

100<sup>th</sup>  
Anniversary

# GUNSHIN まごころ バンクレポート KORIYAMASHINKINBANK 2023

100年の出会いに感謝



あなたのあしたに…まごころバンク

郡山信用金庫

# CONTENTS

概要	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
中期3カ年計画	4
業績ハイライト	5
健全経営への取組み	7
地域貢献	11
「地域密着型金融推進」について	13
「金融円滑化の取組み」について	13
地域密着型金融の取組み	14
総代会	15
沿革	17
令和4年度の活動	18
業務のご案内	19
主な手数料一覧表	22
プロフィール 役員・会計監査人・組織図・職員	23
営業店のご案内	24
店舗外自動サービスコーナーのご案内	29
営業店業績表彰	30
SDGsの取組み	31
資料編(目次)	32
財務諸表	33
直近の2事業年度における事業の状況	37
直近の2事業年度における財産の状況	41
当金庫の自己資本の充実の状況等について	43
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧	52
しんきんネットワーク	53

- 本誌は信用金庫法第89条に基づいて作成しております。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## 概要 (令和5年3月末日現在)

名称	郡山信用金庫
主な業務	預金・定期積金の受入 貸付・手形割引 為替取引 その他の付随業務
理事長	有馬 賢一
本店所在地	福島県郡山市清水台二丁目13番26号 電話 024-932-2222(代表) FAX 024-923-3955 URL <a href="https://gunshin.co.jp/">https://gunshin.co.jp/</a>
創立年月日	大正13年3月8日
出資金	1,305百万円
会員数	23,409名
預金積金	223,530百万円
貸出金	104,505百万円
役員員数	187名
店舗数	19ヵ店 店外ATM等 16ヵ所
営業地区一覧	郡山市 須賀川市 二本松市 田村市 本宮市 安達郡一円 田村郡一円 岩瀬郡一円 石川郡のうち平田村、玉川村、石川町 いわき市のうち川前町、三和町 (ただし、三和町のうち上三坂、中三坂、 下三坂に限る。) 双葉郡のうち川内村、葛尾村

■表紙の写真 理事長と2023年度入庫職員の記念撮影。  
(撮影場所:猪苗代湖 舟津公園)

■背景の写真 藤田川ふれあい桜



## ごあいさつ

皆さまには、平素より郡山信用金庫をご愛顧賜りまして、心から御礼申し上げます。

本年も当金庫の事業内容や経営環境をまとめましたディスクロージャー誌「まごころバンクレポート2023」を刊行いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、令和4年度の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機に原材料が高騰し、物価は高い水準で推移しました。また、米国ではインフレ抑制を目的とした金融引き締めが続く中、急激な利上げによる影響から米国内の銀行が経営破綻に至ったほか、欧州では大手金融機関の経営不安が発生するなど、世界的な金融システム不安が発生し経済への影響が懸念される事態となりました。

国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い厳しい経済環境にありましたが、政府による行動制限が緩和され、経済活動の正常化により今後、景気の回復が期待されております。

当地経済は、生産面で供給制約や原材料費高騰などの影響から一部弱い動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、基調としては緩やかに持ち直している状況です。

金融面では、日本銀行が長期金利の変動許容幅を拡大し、金融緩和の姿勢を修正しましたが、市場金利は未だ低位推移しており、本業収益を圧迫するなど金融機関の経営に大きな影響を及ぼしております。

信用金庫業界を取り巻く経営環境は、少子高齢化による地方経済の後退、他業態との競争激化、金融政策の転換による運用環境の変化などの課題に加え、未だコロナ禍の影響が残る地域経済への支援強化など、今後も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

この様な環境の中で、当金庫は令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。スローガンとして「100年の出会いに感謝」を掲げ、地域の皆さまに、これまでのご支援とご愛顧に心から感謝し、これからも基本理念であります「共生 そして未来への挑戦」のもと地域社会・お客様と共に地域の課題解決に取り組み、明るい未来の創造に挑んで参ります。

皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

理事長 有馬 賢一



# 経営方針

## 基本理念

### 共生 そして未来への挑戦

基本理念は、「〈ぐんしん〉のあらゆる事業活動の判断基準として、基本に据えるべき最も重要な価値観」となるものです。  
「共生」とは、地域社会及びお客様と共に、また、時代と共に生きるということであり、「未来への挑戦」とは、そのような基本姿勢のもとで、明るい未来の創造に積極的に挑んでいこう、というものです。  
〈ぐんしん〉の社会的使命、事業姿勢、及び行動規範を一行に集約したスローガンです。

## 経営理念

ぐんしんは地域の発展に貢献します  
ぐんしんはお客様との信頼を大切にします  
ぐんしんは働きがいのある職場をつくります  
ぐんしんは健全経営に努めます

経営理念は、基本理念を実践するに当たっての、経営戦略の基本方針を明示したものであり、また、役職員一人ひとりが常に心掛けるべき「日常業務における指針」となるものです。

基本理念をより具体的に、そして標語的に表現したもので、4つのスローガンにまとめられています。

それぞれに〈ぐんしん〉の社会的使命、お客様に対する精神、充実した職場づくり、健全な経営姿勢をアピールしています。

## コーポレートメッセージ

### あなたのあしたに…まごころバンク

コーポレートメッセージは、基本理念を対外的に表明するために、そのポイントを簡潔に表現したものです。

まさに〈ぐんしん〉の大切な座右の銘といえます。

従来の「いつも真心地元とともに」の“まごころ”というキーワードを継承し、加えて、基本理念に込められた“未来への挑戦”の意欲をアピールしたものです。

お客様や地域社会に貢献する、未来を見つめる積極的な信用金庫でありたい。そんな願いを「あなたのあしたに」という言葉に凝縮し、さらに“まごころのこもったおつきあいを大切に”という基本姿勢を「まごころバンク」というフレーズで表現しています。

### このシンボルマークは

木の葉をモチーフにデザインしたもので、豊かな自然に恵まれた郡山市及び周辺地域を基盤とする〈ぐんしん〉として、地元を大切にする経営姿勢が込められています。

木の葉は、人間の生命に欠かせない酸素を光合成することから、暮らしにサービスを提供する、地域繁栄のための身近なパートナーでありたいという願いと、お客様とのまごころのこもったおつきあいを大切に“〈ぐんしん〉”を象徴しています。

**GUNSHIN**  
KORIYAMA SHINKIN BANK

Next100th ステージ2

ぐんしん『支援力の強化と変革への挑戦』3カ年計画

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

当金庫は、令和5年度(令和6年3月8日)に創立100周年を迎えます。

中期3カ年経営計画は、創立100周年に向け、信用金庫本来の姿であるお客様とのリレーションシップにより、お客様、地域が抱える課題の解決に尽力し、地域経済の活性化と豊かな地域社会への貢献を通して信頼される金融機関を目指すというテーマです。

基本理念 共生 そして未来への挑戦

経営理念

ぐんしんは地域の発展に貢献します

ぐんしんはお客様との信頼を大切にします

ぐんしんは働きがいのある職場をつくります

ぐんしんは健全経営に努めます

中期3カ年経営計画 (令和3年4月～令和6年3月)

重点施策

1. 財務基盤の管理・強化(収益力・健全性)

  - ① 収益管理の徹底
  - ② 収益力の強化
  - ③ 健全性の管理強化
  - ④ 生産性・効率性の向上
2. 顧客基盤の拡大

  - ① 顧客支援力の強化
  - ② 営業力の強化
  - ③ 地域経済活性化への貢献
3. 人材の育成

  - ① 職員のスキル強化
  - ② 働きがいのある職場づくり
  - ③ 組織力の強化
4. 法令等の遵守

  - ① コンプライアンスの遵守

主要  
計画  
計数

規模

- 貸出金平残  
105,775百万円

収益性

- コア業務純益  
268百万円
- コア業務純益(投信解約益除く)  
218百万円

健全性

- 自己資本比率  
12.00%以上
- 不良債権比率  
2.39%以下(金融再生法)

# 業績ハイライト

## 経営環境

当地経済は、生産面の一部に弱めの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、基調としては緩やかに持ち直しました。

個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中、持ち直しました。

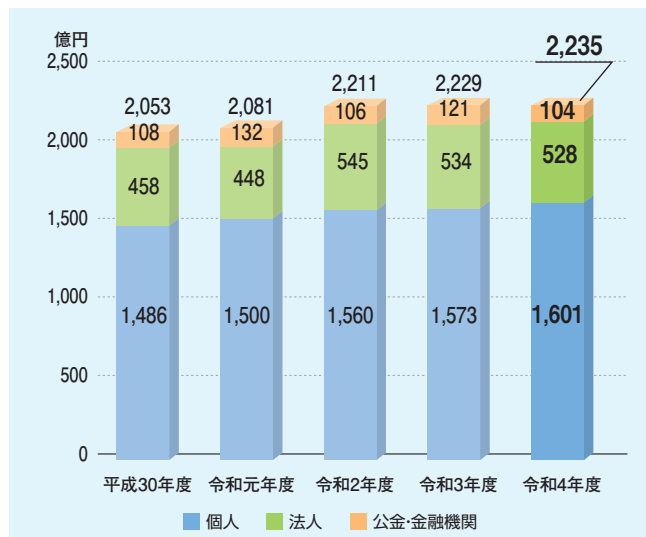
住宅投資が減少するなど、設備投資の一部に弱めの動きが見られましたが、公共投資は下げ止まり、総じて見ると最終需要は増加しました。

雇用や所得環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、改善しました。

金融動向は、日本銀行のマイナス金利政策により市場金利は低位推移しておりますが、長期金利の変動許容幅を拡大するなど、金融政策の正常化に向けた動きが見られました。

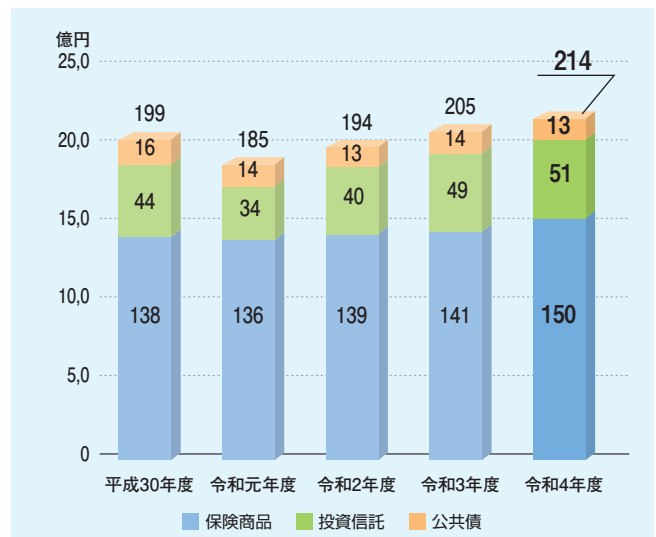
### 預金積金

預金積金残高は、個人預金の増加により、前期末比5億46百万円増加し、2,235億30百万円となりました。



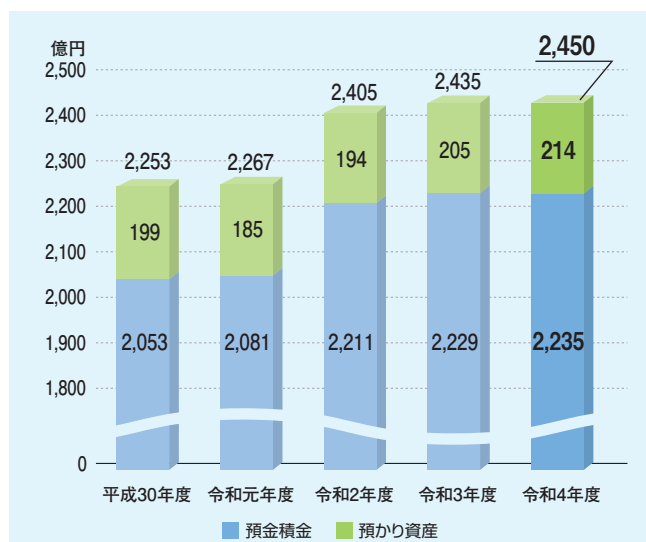
### 預かり資産の状況

預かり資産残高は、保険商品及び投資信託の増加により、前期末比9億33百万円増加し、214億75百万円となりました。



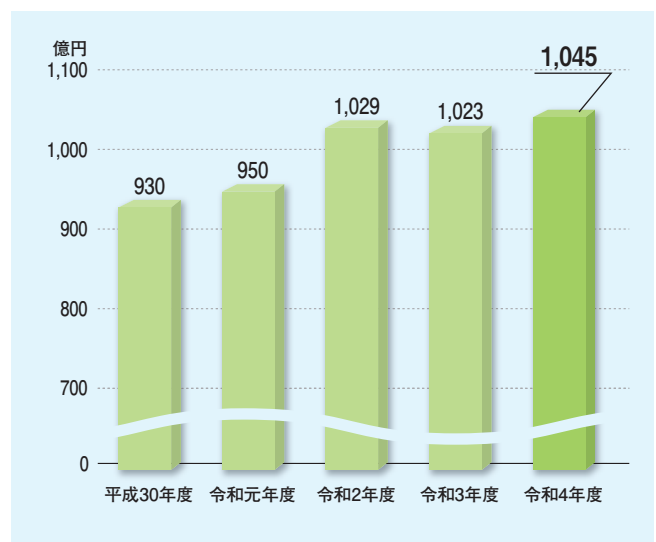
### 総預かり資産の状況

預金に預かり資産を加えた総預かり資産は、前期末比14億79百万円増加し、2,450億5百万円となりました。



### 貸出金の状況

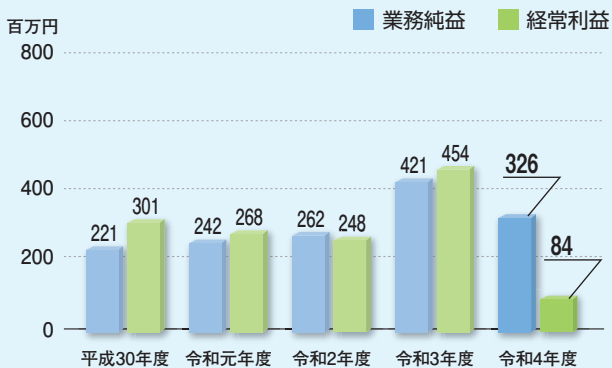
貸出金残高は、個人、卸売・小売業及び金融・保険業等への貸出増加により、前期末比21億58百万円増加し、1,045億5百万円となりました。



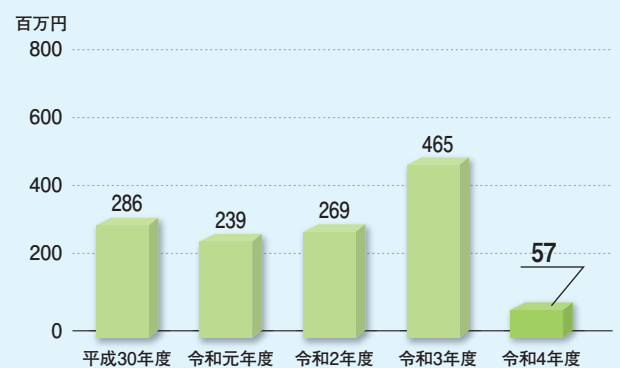
## 収益

経常収益は、貸出金利息が増加したことや国債等債券売却益を計上したこと等で、前期末比41百万円増加しました。経常費用は、人件費等の経費や貸倒引当金等の信用コストが増加したこと等により、前期末比4億11百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期末比3億69百万円減少し、当期純利益は前期末比4億8百万円減少の57百万円となりました。

### ■業務純益・経常利益の推移



### ■当期純利益の推移



## 自己資本比率

自己資本比率は、前期末比0.23ポイント減少し、13.79%となりました。

国内金融機関の自己資本比率基準の4%を大きく上回っております。

自己資本額126億23百万円は、出資金や内部留保などで構成されており、自己資本の内容も充実しています。

### ■自己資本額・自己資本比率の推移



### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(千円)	2,631,807	2,699,047	2,652,444	2,834,299	2,875,536
経常利益(千円)	301,843	268,600	248,235	454,409	84,483
当期純利益(千円)	286,978	239,597	269,997	465,795	57,037
出資総額(百万円)	1,372	1,357	1,338	1,325	1,305
出資総口数(千口)	2,744	2,715	2,677	2,650	2,611
純資産額(百万円)	12,251	11,775	12,554	11,973	9,683
総資産額(百万円)	221,354	223,534	252,265	268,352	236,042
預金積金残高(百万円)	205,343	208,163	221,163	222,984	223,530
貸出金残高(百万円)	93,052	95,002	102,905	102,347	104,505
有価証券残高(百万円)	45,356	54,072	63,985	70,584	71,977
単体自己資本比率(%)	15.34	13.92	13.70	14.02	13.79
出資に対する配当金(出資1口当り)(円)	15	15	10	10	10
役員数(人)	12	12	13	13	13
うち常勤役員数(人)	7	7	8	8	8
職員数(人)	182	173	174	177	179
会員数(人)	24,222	24,075	23,874	23,602	23,409

# 健全経営への取組み

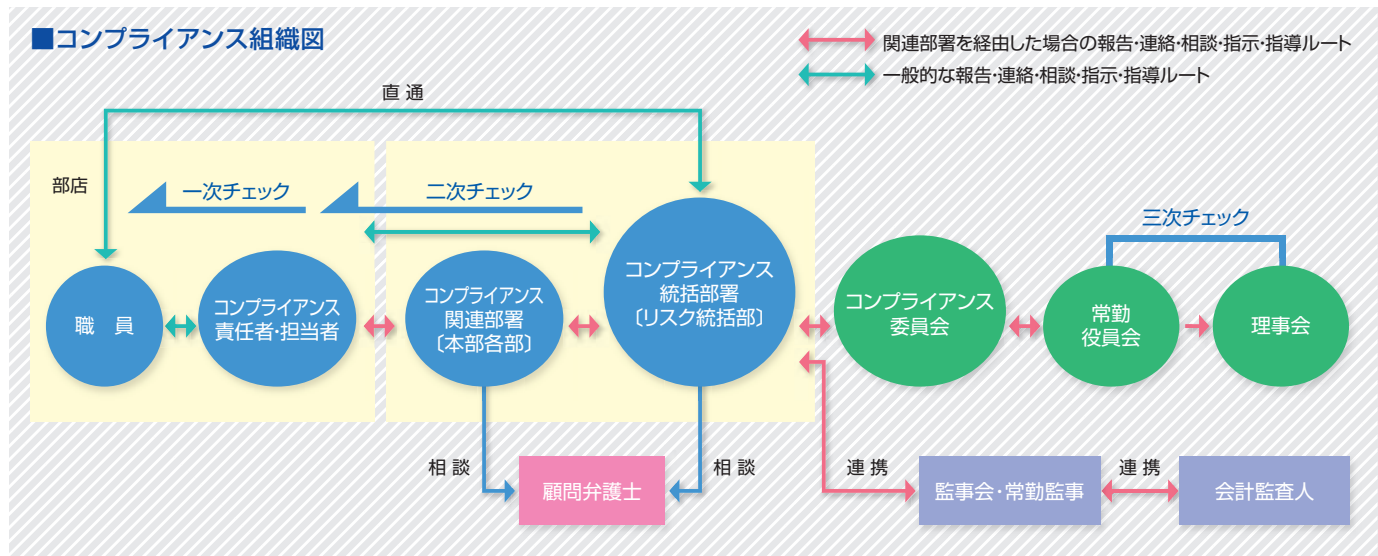
## ■コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を確立するために、信用金庫の業務の公共性を十分に認識するとともに、法令や業務上の諸規則等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが最も重要と考え、基本方針を定めて取組みを強化しております。

基本方針	当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実践に係る基本方針は、次のとおりとする。
	1.信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
	2.創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるサービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
	3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うし、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
	4.経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で対応し、これを排除する。	

## コンプライアンス体制

代表権を有する理事を委員長とする常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、本部各部・営業店には法令等遵守を担当とするコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置しております。



## コンプライアンスの実践

コンプライアンスを具体的に実践するための「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンス研修や本部各部・営業店での勉強会の実施、通信講座の受講、コンプライアンス・オフィサー資格の取得等に取組んでおります。

## 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

また、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、各種約定書及び預金規定などに「暴力団排除条項」を導入したほか、「会員の資格」を制限して、反社会的勢力を排除する取組みを強化しております。



**お客さまからのご意見・苦情・相談・要望等の受付窓口**  
**〈リスク統括部〉 平日9:00～17:00**  
**TEL.024(932)2227 FAX.024(923)3955**  
**Eメール:hd011@gunshin.co.jp**



## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め取り組んでおります。

### 1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

### 2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部はリスク統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

### 5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

### 6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

## 顧客保護等への取組み

当金庫は、お客さまから信頼され選ばれる金融機関をめざし、顧客保護や利便性の向上に取り組んでおります。

### 個人情報保護

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他の法令を遵守し、お客さまの個人情報及び個人番号を厳格にお取扱いたします。

公表しております「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」には、個人情報等に関する事項についての当金庫の考え方、お取り扱い内容などをお知らせしております(営業店店頭、ホームページでご覧いただけます)。

### 利益相反管理

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に取り組んでおります。なお、利益相反管理方針の概要をホームページで公表しております。

### 振り込め詐欺の防止

当金庫は、振り込め詐欺の被害防止のため、ポスターの掲示やATMの背景画面及び取扱票に注意喚起のメッセージを表示しているほか、振り込め詐欺救済法に基づき被害資金の返還に取り組んでおります。

### 金融犯罪を防止するためキャッシュカードの一部利用制限

キャッシュカードを騙し取る「カード詐欺」や「還付金詐欺」、偽造キャッシュカードによる不正払戻等の金融犯罪が増えていることから、お客さまの大切なご預金をお守りするためにATMのご利用の一部を制限させていただいております。

#### [キャッシュカードによる振込の一部制限]

65歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のご利用がないお客さまはATM振込ができないよう制限させていただいております。

#### [キャッシュカードによる出金の一部制限]

65歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATMでの現金出金のご利用がないお客さまはATMでの現金出金ができないよう制限させていただいております。

#### [磁気キャッシュカードによる出金の一部制限]

磁気キャッシュカードをご利用の個人(個人事業主を含む)のお客さまは、1日のATMでの現金出金のお支払限度額を50万円までとさせていただきます。

### 金融 ADR 制度への対応

#### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規程等を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は24～28ページ参照)またはリスク統括部(電話:024-932-2227)にお申し出ください。

#### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

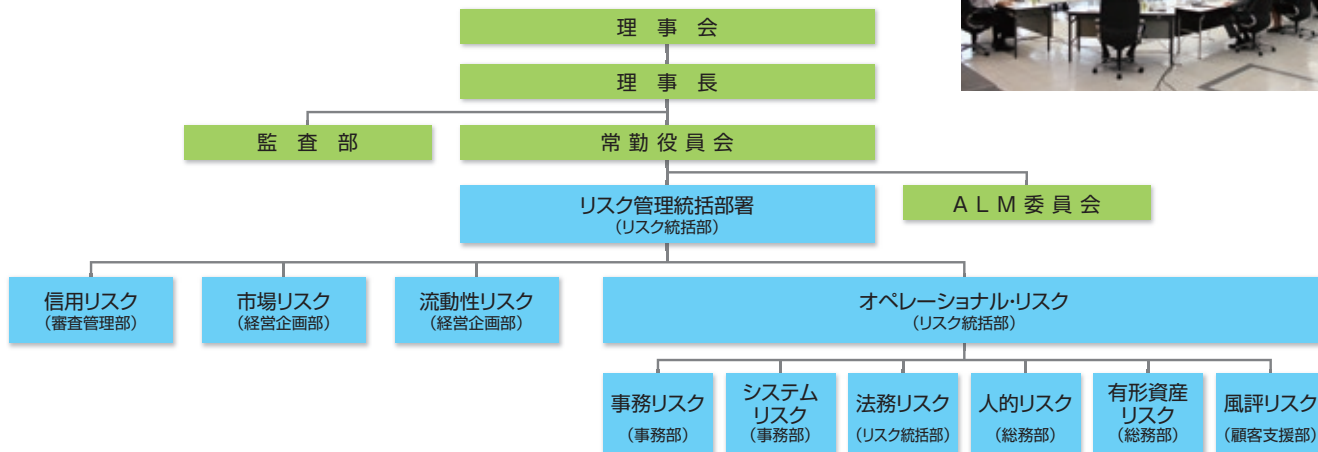
また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

# 健全経営への取組み

## ■ リスク管理体制

リスク管理体制を整備し適正な業務運営に努めることが、多くのお客さまの信頼を基礎に経営を行う金融機関として、最も重要なことであると考えております。当金庫は「統合的リスク管理規程」に基づき、理事会、常勤役員会による管理等をはじめとして、ALM委員会やリスク種別毎に主管部署を設けるとともに、各リスク毎にリスク管理規程を定め、リスクの把握・管理・報告及び新たなリスクへの対応等の体制整備を図り、適切なリスク管理に努めております。



## 各リスクについて

### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。おもに、貸出先の経営悪化等により不良債権となって、資産価値が減少・消失し、回収不能となるリスクです。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクと、それに付随する関連リスクを含めたリスクです。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、具体的には市場流動性リスクと資金繰りリスクから構成されています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。



### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、具体的には事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクから構成されています。

#### 【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

#### 【システムリスク】

コンピュータシステムの障害、サイバーセキュリティ事案の発生又はシステムの誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用、顧客データ等の紛失・破壊・漏えい等により損失を被るリスクです。

#### 【法務リスク】

顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害(監督上の措置並びに和解等による罰金、違約金及び損害賠償金等を含む)を被るリスクです。

#### 【人的リスク】

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により損失・損害を被るリスクです。

#### 【有形資産リスク】

災害その他の事象により有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

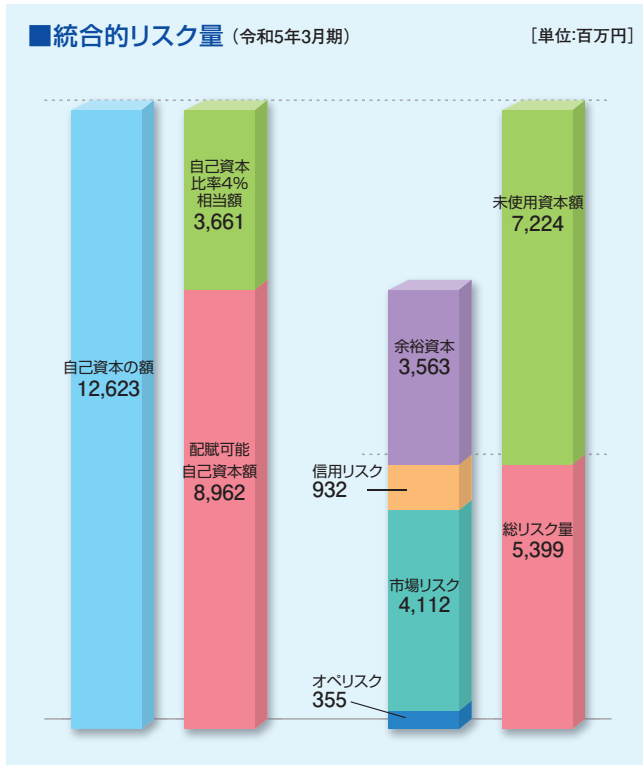
#### 【風評リスク】

金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、マスコミ報道や市場関係者の評判により、安心度、親密度が損なわれることによって生じた風評や、役職員による業務上のトラブルや第三者の行為により生じた風評の流布等によって、損失を被るリスクです。

## 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

令和5年3月末の配賦可能自己資本8,962百万円に対し、総リスク量は5,399百万円となり、余裕資本額は3,563百万円となりました。統合的なリスク量5,399百万円の全てが顕在化した場合でも、総リスク量を控除した自己資本額は7,224百万円となり、自己資本比率は国内基準4%を上回る7.89%となります。



### 統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

#### [信用リスク]

信頼水準99%、保有期間1年のVaR(バリューアットリスク)とし、モンテカルロ・シミュレーションの方法によりリスク量を算出しております。

#### [市場リスク]

信頼水準99%、保有期間120営業日、観測期間5年のVaR(バリューアットリスク)とし、分散・共分散法によりリスク量を算出しております。

#### [オペレーショナル・リスク]

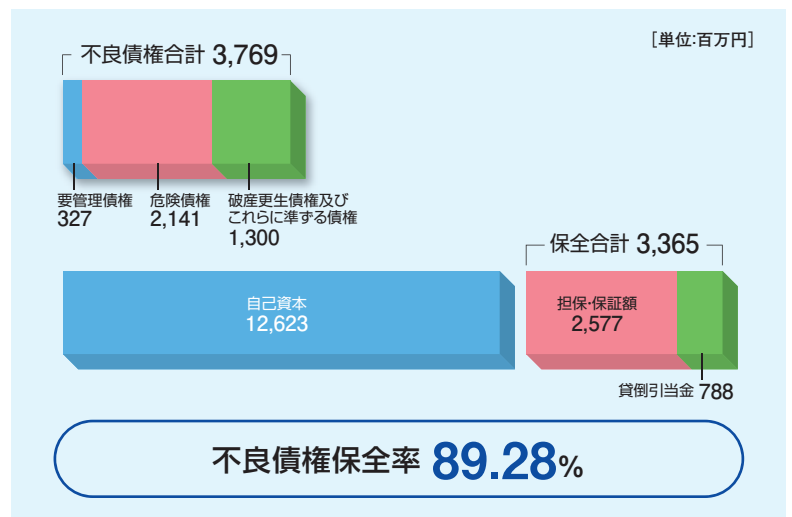
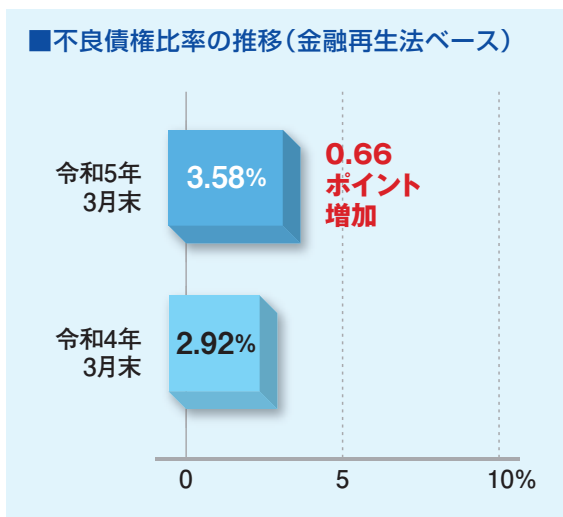
バーゼルⅢにおける基礎的手法により、過去3年間のうち正の値の業務粗利益の15%の平均値として算出しております。



## 金融再生法開示債権の概要

金融再生法開示債権(不良債権)は、担保・保証及び貸倒引当金により、不良債権の89.28%がカバーされております。

金融再生法開示債権は全額が回収できない債権ではありませんが、金融再生法開示債権合計37億69百万円の内、担保・保証及び貸倒引当金で33億65百万円を保全しており、また、その差額については、自己資本額(126億23百万円)により、カバーされております。



# 地域貢献

## ■ 地域社会の再生・活性化をめざして

地域と運命共同体であるぐんしんはふれあいを大切に、地域発展に努めています  
 地元への貢献、地域の活性化を進めることがぐんしんの使命です



### ■ お取引先への支援等(地域との繋がり)

#### 【経営改善支援】

「経営革新等支援機関」の認定を取得し、お取引先の業績向上・財務内容改善のため、顧客支援課の専門スタッフ等による経営改善計画書作成等のアドバイスを行っております。

#### 【相談業務】

顧問税理士による税務相談会を開催しているほか、年金アドバイザー、ファイナンシャル・プランナー<sup>\*</sup>等の専門スタッフがお客さまからの相談にお応えしております。

#### 【しんきんビジネスネットワーク】

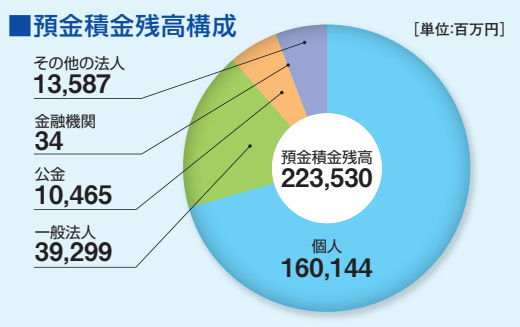
信用金庫業界内ホームページ「企業紹介コーナー」へのお取引先の掲載等、異業種交流・PR活動の支援を行っております。



※なお、令和5年3月31日現在のファイナンシャル・プランナーの資格取得率は約82%で、正職員162名に対して、133名が取得しております。

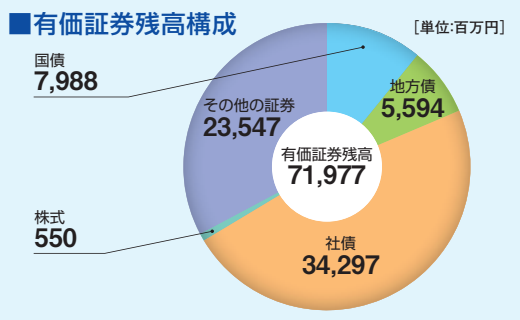
### ■ お客さまのご預金について

お客さまの大切なご預金は安全に、確実に運用しております。また、お気軽にご利用いただけますよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。



### ■ ご融資以外の運用について

お客さまからお預かりしました資金は、ご融資による運用の他、有価証券による運用も行っております。

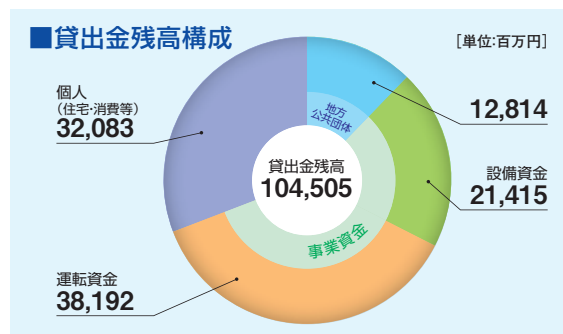


### ■ 地域のお客さまへのご融資について

「地元でお預かりした預金を、地元で活かす。」そうした「資金の地産地消」が、信用金庫として、一番の地域貢献と考えております。それは、単に、貸出額の増加を図ることではなく、その貸出が本当の意味で、地域の繁栄に役立っていることが大事だと考えております。

#### 【貸出の運営方針】

- ① 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
- ② 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③ 住宅取得資金や教育資金等公共性の高い資金需要に対しては積極的に支援いたします。
- ④ 業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。  
 なお、令和4年度末における当金庫の貸出金残高は下図の構成となっております。



※各計数は令和5年3月31日現在のものです。

## ■ なりすまし詐欺被害の防止への取組みについて

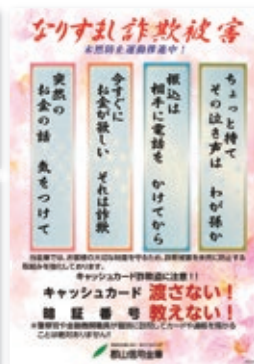
当金庫はなりすまし詐欺の被害を未然に防止するため「ぐんしんなりすまし詐欺防止コールセンター」の設置や、警察による講習会の受講、アドバイザーの任命、「なりすまし詐欺被害未然防止川柳」チラシを窓口のほか渉外訪問先のお客さまにも配布し、注意喚起を行うなど詐欺被害防止に積極的に取組んでおります。

特に被害の多い高齢者に対しては、払い戻しの際や公的年金支給日に声掛けを行い、詐欺の被害に遭わないように注意を呼び掛けております。

当金庫は地域金融機関として、なりすまし詐欺被害防止においても地域社会のお役に立ち続ける金融機関を目指しております。

**なりすまし詐欺防止コールセンター〈リスク統括部〉**

TEL.024(932)2227 (平日9:00~17:00)



## ■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

・経営革新等支援機関(認定支援機関)として、顧客支援部が中心となりお客様の経営支援に積極的に取組んでいます。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

・顧客支援部顧客支援課が中心となり、各営業店と連携して経営改善支援が必要なお客様に対して、経営改善計画の策定等の経営改善支援を実施する態勢をとっています。

### 3. 中小企業の経営支援及び地域活性化に関する取組み状況

#### (1) 創業・新規事業開拓の支援

・福島大学との産学官連携に参加するほか、新事業創出への支援をおこなっています。

#### (2) 成長段階における支援

・中小企業に対して成長支援を図るため、制度融資をはじめ各種制度の積極的な活用を図っています。  
・ビジネスマッチングフェアの情報提供を行い、令和4年度は5社のお客さまが出席されました。

#### (3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

・福島県よろず支援拠点等、外部機関の活用及び税理士、弁護士等の外部専門家との連携を図ることに  
より、コンサルティング機能の発揮と経営指導等の支援をおこなっています。



## ■ 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和4年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は98件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は16.01%、保証契約を解除した件数は6件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

### ■ 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ◆お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたくうえで検討いたします。
- ◆上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◆お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ◆お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

# 「地域密着型金融推進」について

当金庫は、地域に最も密着した金融機関として設立されており、基本理念「共生 そして未来への挑戦」のもと、地域密着型金融の推進を経営の重要な柱としております。

令和5年度(令和6年3月8日)に迎える当金庫創立100周年に向けて策定した中期3カ年経営計画 Next100th ステージ2 ぐんしん「支援力の強化と変革への挑戦」～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～は、コロナ禍の環境から力強く回復するために、お客様や地域の課題に対し、信金のネットワークやフットワークを活かし、「共に悩み、考え、知恵を絞り、共に行動し、解決策を導き出す」伴走型課題解決支援に取り組む事をテーマとしております。

地域経済の活性化と豊かな地域社会への貢献により、地域から必要とされる金融機関であることが、当金庫が掲げる基本理念の実現であると考えております。

## 中期3カ年経営計画(抄)

### 重点施策

- 顧客基盤の拡大

### 推進内容

- 顧客支援力の強化
- 地域経済活性化への貢献

### 具体的推進内容

- 課題解決営業の強化
- 金融仲介機能の発揮
- 外部支援機関との連携
- ビジネス交流会の開催
- 地方創生支援ローンの推進
- SDGsの取組み(詳細は31頁)

# 「金融円滑化の取組み」について

## 1.基本方針

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、取組方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んで参ります。

## 2.取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んで参ります。

## 3.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な体制整備を図っております。

- (1)金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでおります。
- (2)金融円滑化管理主管部署担当理事を委員長とし、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に金融円滑化管理

責任者及び本部の部長等で構成する『金融円滑化委員会』を設置しております。

- (3)お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、体制を整備して取組んでおります。
- (4)私ども役職員はお客様への経営改善支援を遂行するために、実務能力の向上に努めております。
- (5)各営業店にお客様からの返済負担軽減にかかわるご相談・お申出などの窓口を設置し、お客様の抱える問題の解決に取り組んでおります。

ご相談窓口では営業店長を責任者として融資担当役席者とともにご相談等に対応しております。

また、本部内にはお客様からの貸付条件の変更等に関する要望・相談・苦情等についての窓口を設置しておりますのでご利用下さい。

※同開示については、平成31年3月末の計数に係る開示をもって、一旦休止しております。



貸付条件の変更等に関する要望・相談・苦情等窓口 平日 9:00~17:00  
〈審査管理部審査課〉 TEL.024(932)2225(直通)

## 第17回ビジネスマッチ東北2022秋

令和4年11月10日(木)「夢メッセみやぎ」を会場に開催、当金庫から5社ご出展いただきました。



出展企業数は427企業・団体が参加し、リアルブース出展401先、WEB出展35先、会場には相談コーナーが開設され、当日は4,352名の来場者がありました。

会場では出展社どうしの商談のほか、バイヤー43社が来場し、178件の商談が行われました。



東北6県の各信用金庫取引先が出展。各ブースでは営業店職員が帯同しビジネスマッチングやコロナ対策をサポート致しました。

## 「遺言の日」における無料法律相談会

日本弁護士連合会等と連携し無料法律相談会を開催致しました。令和4年11月15日(火)、当金庫本店6階を会場にて行い、1組のご相談がありました。

## 確定申告無料相談会

当金庫顧問税理士大橋健二先生による無料相談会を開催致しました。令和5年2月15日(水)、当金庫本店4階を会場にて行い、6名のご相談がありました。



## その他のお客様支援内容について

### 経営相談サポート

福島県よろず支援拠点との連携による経営相談会の定期開催のほか、福島県信用保証協会専門家派遣事業、福島県中小企業活性化協議会、オールふくしま経営支援連絡協議会などの外部支援機関との連携によりお客様支援に努めております。

### ぐんしん課題解決型プラットフォーム

お客様の「コロナ支援」「創業支援」「ビジネスマッチ」「事業承継・M&A」「税務相談」「売りたい」「買いたい」などの要望を当金庫の各営業店が情報を共有し、お客様への課題解決支援に努めております。

◎実績 令和4年度は、情報入力件数557件、課題解決件数244件となりました。引き続きお客様支援を目的として課題解決に努めて参ります。



### クラウドファンディング

READYFOR(株)との業務提携を活用し、新たな資金調達手段としてクラウドファンディングをご案内しております。購入型での取扱いで、プロジェクトを行う実行者が支援者に対して、プロジェクトが成立した際、物品や権利といったリターンをお返りする仕組みとなっております。

# 総代会

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多いへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

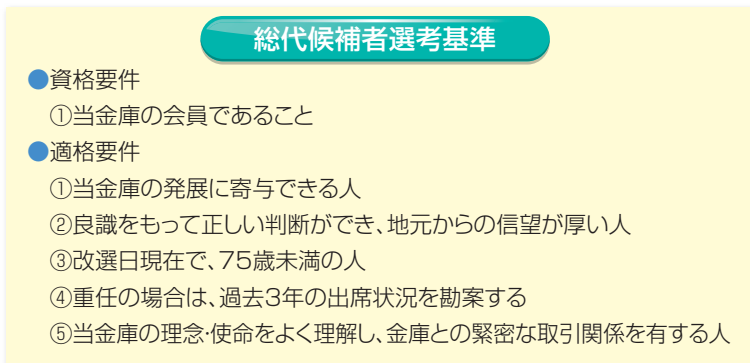
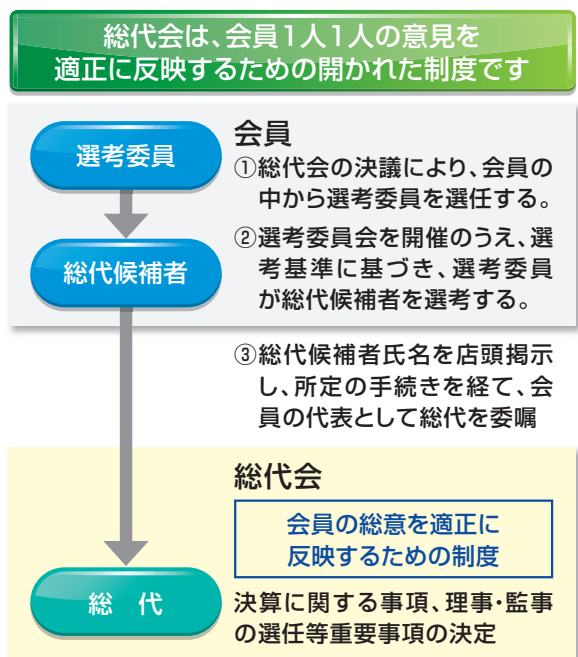
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和5年3月31日現在の総代数は99人で、会員数は23,409人です。

### (2) 総代の選任方法

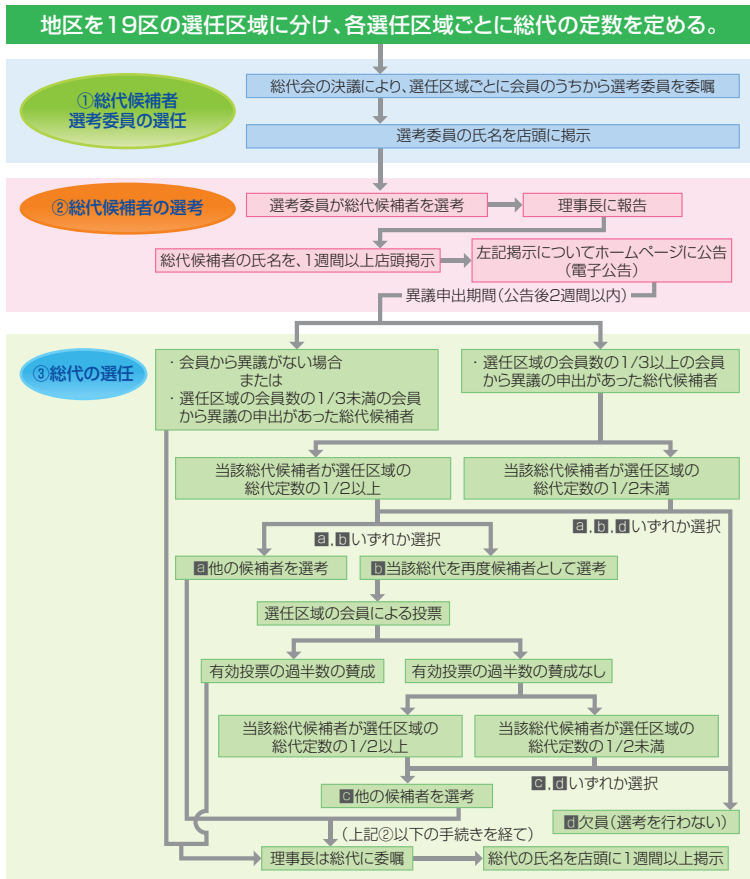
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



### 総代が選任されるまでの手続きについて





## 第100期通常総代会の決議事項等

令和5年6月27日開催の第100期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項 第100期(令和4年度)業務報告、  
貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項 第1号議案 第100期(令和4年度)剰余金処分案承認の件  
第2号議案 会員除名案承認の件  
第3号議案 任期満了に伴う理事10名選任の件  
第4号議案 任期満了に伴う監事3名選任の件  
第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



第100期通常総代会 令和5年6月27日

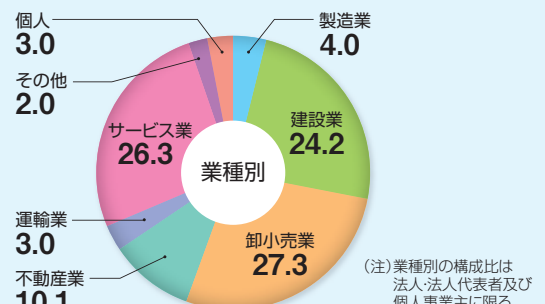
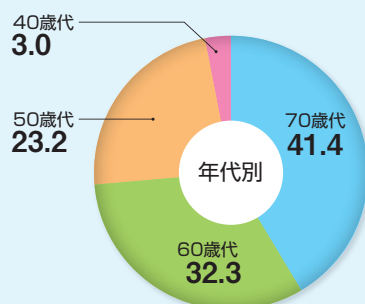
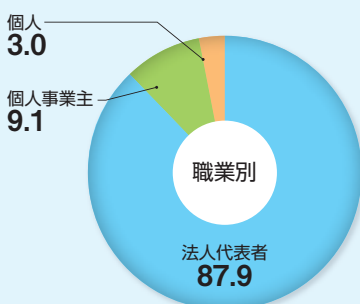
## 総代の氏名

(敬称略・順不同・丸数字は総代の就任回数) (令和5年3月31日現在)

店区	定数	氏名
本店区	15名	橋本半兵衛 <sup>⑩</sup> 内田 吉一 <sup>⑨</sup> 安倍 元海 <sup>⑧</sup> 今泉 守顕 <sup>⑥</sup> 伊東 孝弥 <sup>⑤</sup> 佐藤 雄三 <sup>④</sup> 佐藤 正一 <sup>④</sup> 池田 達哉 <sup>④</sup> 菅家惣一郎 <sup>④</sup> 伊藤 清郷 <sup>④</sup> 福内 浩明 <sup>②</sup> 滝田 吉宏 <sup>②</sup> 七海 和浩 <sup>①</sup> 堀江 正喜 <sup>①</sup> 柳沼 克郎 <sup>①</sup>
三春支店区	6名	影山 正十 <sup>⑮</sup> 中尾 茂一 <sup>⑤</sup> 佐久間喜久 <sup>⑤</sup> 濱田 博夫 <sup>③</sup> 橋本 盛光 <sup>②</sup> 本田 正弘 <sup>①</sup>
小野町支店区	5名	石原 良一 <sup>④</sup> 秋田 繁二 <sup>⑦</sup> 青木 邦友 <sup>⑤</sup> 根本 保雄 <sup>④</sup> 小泉 享 <sup>②</sup>
熱海支店区	5名	舟橋 壯介 <sup>⑧</sup> 二瓶 重信 <sup>⑥</sup> 上野 安吉 <sup>⑤</sup> 佐藤 博保 <sup>①</sup> 長尾 常之 <sup>①</sup>
船引支店区	6名	武田 公志 <sup>⑥</sup> 佐藤 高始 <sup>⑤</sup> 佐藤 利男 <sup>④</sup> 遠藤 良司 <sup>③</sup> 大和田一男 <sup>③</sup> 本田 英一 <sup>③</sup>
東支店区	6名	渡辺 文夫 <sup>⑦</sup> 横田 作美 <sup>⑤</sup> 影山 正明 <sup>⑤</sup> 宗像 清司 <sup>③</sup> 幕田 宙晃 <sup>①</sup> 鈴木 義明 <sup>①</sup>
開成山支店区	4名	宮本 孝 <sup>⑦</sup> 吉田 信 <sup>⑥</sup> 橋本 広幸 <sup>③</sup>
川内支店区	2名	大和田利則 <sup>⑥</sup> 秋元 武俊 <sup>③</sup>
安積支店区	10名	有馬 一郎 <sup>⑪</sup> 佐久間 啓 <sup>⑧</sup> 矢吹 武治 <sup>⑤</sup> 根本 一男 <sup>⑤</sup> 佐藤 吉信 <sup>④</sup> 今村 剛司 <sup>④</sup> 遠藤 純一 <sup>③</sup> 佐藤 忠則 <sup>②</sup> 橋本 勝 <sup>①</sup> 渡辺 辰美 <sup>①</sup>
卸町支店区	3名	初瀬 照夫 <sup>④</sup> 福島 正則 <sup>⑧</sup> 佐久間 洋 <sup>⑤</sup>
菜根支店区	4名	石部 正典 <sup>⑤</sup> 白川昭一郎 <sup>④</sup> 阿部 光司 <sup>②</sup> 青山 孝吉 <sup>①</sup>
希望ヶ丘支店区	5名	飯島 成一 <sup>②</sup> 渡部 吉和 <sup>⑥</sup> 影山 公吉 <sup>①</sup> 池下 昌輝 <sup>①</sup> 柳田 英二 <sup>①</sup>
富久山支店区	5名	渡辺 勝 <sup>⑨</sup> 澁谷 重二 <sup>⑨</sup> 市川 祐一 <sup>⑤</sup> 遠藤 正 <sup>②</sup> 小林 順一 <sup>①</sup>
大槻支店区	6名	西條 勝敏 <sup>⑬</sup> 小林 宗雄 <sup>⑤</sup> 安藤 義成 <sup>④</sup> 松井 元右 <sup>③</sup> 猪爪 和雄 <sup>②</sup> 矢野目和則 <sup>②</sup>
久留米支店区	5名	七海 喜 <sup>⑧</sup> 七海 勝 <sup>⑧</sup> 安齊 久夫 <sup>⑦</sup> 淵上 正彦 <sup>④</sup> 森尾 定 <sup>①</sup>
並木支店区	5名	井上 和弘 <sup>④</sup> 荒川 友成 <sup>③</sup> 丹治 洋 <sup>②</sup> 高崎 良夫 <sup>①</sup> 石川 直哉 <sup>①</sup>
台新支店区	3名	長嶺 則夫 <sup>⑥</sup> 土屋 一弘 <sup>④</sup> 内山 伸二 <sup>②</sup>
金屋支店区	2名	川島 忠 <sup>①</sup> 鶴田 安一 <sup>①</sup>
八山田支店区	3名	石川 紀子 <sup>③</sup> 湯口 勇 <sup>④</sup> 伊藤 一吉 <sup>①</sup>

### ■総代の属性等別構成比

[単位:%]



# 沿革・令和4年度の活動

## 沿革

大正13年	産業組合法により有限責任郡山信用組合として設立
14年	組合事務所を現在の本店所在地へ移転
18年	市街地信用組合法により改組
24年	熱海出張所開設
25年	中小企業協同組合法により改組
26年	信用金庫法に基づく郡山信用金庫に改組
27年	三春支店開設
29年	内国為替取引開始・南部出張所開設
30年	小野町支店開設
32年	郡山市歳入金受入事務取扱開始 熱海・南部出張所 支店へ昇格
34年	船引支店開設
35年	預金量10億円達成
36年	麓山支店開設
38年	東支店開設
39年	川内出張所開設
41年	開成山支店開設
44年	預金量100億円達成
45年	本店新築落成
48年	日本銀行取引開始
49年	安積支店開設
50年	卸町支店開設
51年	オンライン稼働開始 熱海支店 現在地へ新築移転
52年	菜根支店開設
54年	川内出張所 支店へ昇格
55年	両替商業務開始
56年	希望ヶ丘支店開設 預金量500億円達成
57年	第二次オンライン稼働開始
58年	富久山支店開設
59年	大槻支店、久留米支店開設 創立60周年
63年	預金量1,000億円達成
64年	第三次オンライン稼働開始
平成元年	並木支店開設
2年	サンデーバンキング開始 ハンディ端末機導入

3年	郡山市水道局派出所開設
4年	台新支店開設
5年	預金量1,500億円達成
6年	創立70周年 CIを導入
7年	川内支店社宅新築 清水台のオブジェ「水の台座」設置
8年	安積支店移設新築落成
9年	金屋支店開設
10年	新5ヵ年計画「ビックバン対応四つの改革」開始
11年	創立75周年記念「KONISHIKIトークショー」開催 FAX・OCR為替システム稼働
12年	「グットポイントカード」スタート FP資格検定試験において団体優秀賞受賞
13年	女子制服廃止
14年	ぐんしんサンデーローン相談会全店で開催
15年	中期3ヵ年計画「ぐんしん新時代への挑戦」開始 「普通救命技能取得者在籍店」を全店に掲示
16年	創立80周年 麓山支店を本店へ統合
17年	第51回東北地区信用金庫野球大会 優勝 「ぐんしん夜7時まで」スタート 第1回グラウンドゴルフ大会開催
18年	第9回信用金庫社会貢献賞の会長賞受賞 (一人暮らし高齢者宅への「一声運動」) 中期2ヵ年計画「経営の安定をめざして」開始 投資信託窓口販売開始
20年	中期2ヵ年計画「信頼され選ばれる金融機関をめざして」開始
22年	中期2ヵ年計画「信頼され選ばれる金融機関をめざして～セカンドステージ～」開始
23年	東日本大震災・原発事故発生 川内支店約1年間臨時休業 預金量2,000億円達成
24年	中期2ヵ年計画「地域の復興と活性化をめざして」開始 第57回東北地区信用金庫野球大会優勝
25年	女子職員制服復活
26年	創立90周年 創立90周年 信友会・すみれ会記念旅行 中期2ヵ年計画「成長への変革」開始
27年	天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会出場 南部支店を本店へ統合
28年	中期2ヵ年計画「地域貢献による存在価値の発展」開始
29年	「郡山しんきん開成山プール」ネーミングライツ・スポンサー契約締結 八山田支店開設
令和2年	三春支店、小野町支店、卸町支店、菜根支店、金屋支店 窓口昼休業の実施 中期3ヵ年経営計画「支援力の強化と変革への挑戦」開始 開成山支店を並木支店内へ移転実施
3年	川内支店を船引支店内へ移転実施 出資証券不発行 外国通貨両替業務の取扱い終了
4年	三春町と包括連携協定の締結 電子交換所設立に伴う手形交換業務の終了 外貨為替業務の取扱い終了



設立当時の役員と組合建物(大正13年)

## 令和4年度の活動

4  
令和  
4年

1日 ● 令和4年度辞令交付式並びに新入職員入庫式



8  
令和  
4年

5日 ● 郡山うねめまつり「うねめ踊り流し」  
／114名参加



5  
令和  
4年

28日・29日  
● 第69回福島県信用金庫親善野球大会(優勝)  
・福島市 信夫ヶ丘球場



10  
令和  
4年

11日 ● 第24回ぐんしん年金友の会連合会  
親善グラウンド・ゴルフ大会／122名参加  
・バーデン グラウンド・ゴルフクラブ

12日 ● 県内信用金庫が一斉に実施する  
クリーン作戦／135名参加



6  
令和  
4年

1日～3日  
● 地区別総代懇談会6階大会議室で開催

17日 ● 第99期通常総代会



20日 ● 第50回懸賞品付定期預金公開抽選会

11  
令和  
4年

15日 ● 無料法律相談会／相談者1名

2  
令和  
5年

15日 ● 顧問税理士による確定申告の  
無料相談会／相談者6名

7  
令和  
4年

6日 ● 第23回ぐんしん年金友の会連合会  
親善グラウンド・ゴルフ大会／87名参加  
・バーデン グラウンド・ゴルフクラブ

23日・24日  
● 第66回東北地区信用金庫野球大会(準優勝)  
・青森県八戸市 長根野球場

16日 ● 第51回懸賞品付定期預金公開抽選会

# 業務のご案内

## 預金業務

信用金庫の基本商品である定期積金をはじめとした、各種商品を通じて、お客さまの人生設計に合わせた資産づくりをお手伝いします。

主な預金商品	特色	期間	金利	お預入れ額
総合口座	一冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」をセットした口座です。 普通預金の残高に不足が生じても定期預金または定期積金の90%以内、最高1,000万円まで自動的に融資が受けられます。			
当座預金	小切手・手形の決済を目的とした預金です。	出し入れ自由	無利息	1円以上
普通預金	給与振込みやキャッシュ・カードによる払出、公共料金口座振替等おサイフ代わりにご利用できます。	出し入れ自由	店頭表示金利	1円以上
決済用普通預金(無利息型)	預金保険制度において全額保護の対象となっている普通預金です。	出し入れ自由	無利息	1円以上
貯蓄預金 「しんきん安心一番」	取引モニタリングやスウィング預金などを複合的に組み合わせ預金者に安全・安心感や有利性を持ち合わせた東北地区信金の共通商品です。貯蓄預金は定期預金並みの金利でいつでも出し入れ自由です。	出し入れ自由	店頭表示金利	1円以上
通知預金	まとまった金額の短期間運用にご利用できます。	7日以上	店頭表示金利	1万円以上
納税準備預金	税金のお支払いに備える預金で預金利息は非課税です。払出は税金の納付に限られます。	払出は納税時のみ	店頭表示金利	1円以上
定期預金	期間を定めて預け入れる利息の高い預金です。預入期間、金額等により種類があります。			
スーパー定期	預入金額に制限がない定期預金です。複利型は個人限定です。	5年以内	店頭表示金利	1円以上
大口定期預金	預入額1,000万円からの定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	店頭表示金利	1,000万円以上
期日指定定期預金	預入1年後、1万円単位で元金の一部支払が可能です。利息は1年複利、個人の方限定商品です。	預入期間3年以内 (据置期間1年)	店頭表示金利	1円以上300万円未満
変動金利定期預金	預金金利が6ヵ月毎に変動します。複利型は個人限定です。	1年以上3年以内	店頭表示金利	1円以上
ぐんしん年金定期預金 「寿」	当金庫に公的年金の振込指定をされている方限定の金利優遇定期預金です。 【取扱期間】令和5年4月3日～令和6年3月29日	1年もの	店頭表示金利に +0.05%	1,000万円以内
ぐんしん 退職金専用定期預金	個人のお客さままで退職金受取から1年以内の方対象の金利優遇定期預金です。	・3ヵ月もの ・6ヵ月もの	期間に応じ、店頭表示 金利+年0.3%～0.7%	100万円以上で 退職金の範囲内
子育て応援定期預金 「ぐんしん若葉定期」	子育て世代応援の金利優遇商品です。お子様の人数に応じて店頭表示金利に金利上乗せいたします。 【取扱期間】令和5年4月3日～令和6年3月29日	・3年もの ・4年もの ・5年もの	(お子様の人数) 1人→店頭金利の2倍 2人→店頭金利の3倍 3人→店頭金利の4倍 4人→店頭金利の5倍 5人以上 →店頭金利の6倍	10万円以上 1,000万円以内
定期積金	毎月指定した日に決まった金額を積み立てる貯蓄性の高い預金商品です。			
スーパー積金	毎月定額の積立て、目標金額を貯蓄するのに最適の商品です。	6ヵ月以上10年以内	店頭表示金利	100円以上
子育て応援定期積金 「ファミたん、しんきん 定期積金」	福島県子育て応援パスポート事業連携の金利優遇定期積金です。	3年以上5年以内	店頭表示金利の 5倍	毎月掛金1万円以上 5万円以内
財形預金	勤労者が給料・ボーナスから天引きして貯める預金で、一般財形預金、財形住宅預金、財形年金預金があります。			

●金利優遇商品をはじめとする各預金積金商品には、ご利用条件や制限等がある場合がございます。詳しい商品内容は営業店窓口へお問い合わせください。

## 融資業務

用途に応じた各種ローンを取り揃え、個人や企業のお客さまの健全な生活設計や事業経営を幅広くお手伝いしています。

主な融資商品		特色	ご融資限度額	ご融資期間	融資利率	
個人向けローン	住宅ローン	住宅ローン「ゆめ」	変動金利型の他、特約期間付固定金利選択型の取扱いも可能な住宅ローンです。	3,000万円	35年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年
		(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローン「ぐんしん住宅ローン」	資金使途範囲の広い住宅ローンです。	10,000万円	40年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
		(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローン「ぐんしん無担保住宅ローン」	担保不要で資金使途範囲の広い住宅ローンです。	2,000万円	25年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
		全国保証株式会社保証付住宅ローン	あらゆる住宅関連資金にお応えします。	10,000万円	35年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
	マイカーローン	マイカーローン「車は元氣くん」	自動車購入のほか免許教習料、車検等も融資対象です。	1,000万円	最長10年以内	変動金利 固定金利
		マイカーローン「車の乗換くん」	マイカーローン/リピーター向けの金利優遇ローンです。	1,000万円	最長10年以内	変動金利 固定金利
	教育ローン	ぐんしん教育ローン	入学・在学に関する費用を対象に資金使途範囲が広がっています。	1,000万円	16年以内	固定金利
		しんきん極度型教育ローン「学資応援団」	ご契約ローン極度内であれば、何度でもお借入れ可能です。	100万円～500万円以内	3年更新	固定金利
	個人ローン	ぐんしん個人ローン	車・家具購入、旅行・結婚費用等の消費資金全般に対応するローンです。	500万円	10年以内	固定金利
		ぐんしん「まるごと応援」	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	30万円～300万円以下	6ヵ月以上7年以内	固定金利
		ぐんしんハイパーフリーローン	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	固定金利
		ぐんしんマルチローン	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	10万円～1,000万円以下	3ヵ月以上10年以内	固定金利
	カードローン	ぐんしんカードローン	キャッシュ・カードでお手軽に借り入れできるローンです。	30万円～500万円	3年更新	固定金利
		しんきんきゃっするII	パートやアルバイトの方も融資対象のカードローンです。	50万円～900万円	3年更新	固定金利
		ぐんしんゴールドカード	公務員・公務員に準ずる団体職員で当金庫の会員もしくは会員資格のある方向けのカードローンです。	100万円、200万円の2種類	3年更新	固定金利
中小企業・事業者向けローン	ぐんしん地方創生支援ローン	地域経済の活性化につながる事業を金融面からサポートすることを目的としています。事業に必要な運転資金または設備資金。	1,000万円以内	7年以内	固定金利	
	ぐんしん「資金繰りかけつ君2000」	中小企業の事業資金をスピーディーに回答するローンです。	一企業 2,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利	
	ぐんしん「資金繰りかけつ君5000」	中小企業の事業資金をスピーディーに回答するローンです。	一企業 5,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利	
	商工会 会員限定サポート資金	各地区商工会の会員向けのローンです。	300万円	10年以内	変動金利	
	法人会・税理士会パートナーローン	法人会及び税理士会との連携の事業者向けローンです。	2,000万円	7年以内	変動金利	
	福島県中小企業家同友会連携資金 ぐんしん活性化ローン	福島県中小企業家同友会と連携の会員事業者向けローンです。	2,000万円	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内	変動金利	

### 代理貸付

代理貸付	信金中央金庫 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人中小企業基盤整備機構 独立行政法人福祉医療機構
------	---

### 福島県・市町村制度融資

福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創業期/起業家支援保証</li> <li>●成長期・安定期/長期安定保証、短期保証、小規模企業支援資金、ふくしま事業承継資金</li> <li>●緊急支援/関連倒産防止資金、緊急経済対策資金 ●再生期/経営環境改善保証、事業再生資金</li> <li>●その他/ふくしま産業育成資金、オールふくしま経営支援対応資金</li> </ul>
郡山市	・一般融資 ・無担保無保証人融資 ・団体育成融資 ・成長融資 ・創業融資 ・短期小口融資

- 融資商品等の詳しい内容は、営業店窓口へお問合せください。
- 融資は、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# 業務のご案内

## 為替業務・サービス

全国の金融機関への送金・振込をはじめとして、お客さまにさまざまなサービスを提供し、地域の皆さまとの信頼関係を育んでいます。

為替サービスの主な種類	特 色
為替	当金庫各店舗の他、全国の各金融機関への送金・振込・代金取立などを迅速確実に取扱いいたします。
キャッシュサービス	当金庫自動サービスコーナーの他、全国のキャッシュサービスコーナーでも同様にご利用いただけます。 (県内信用金庫での手数料は終日無料です。その他全国の信用金庫でのゼロネットサービスタイムの手料は無料です。)
年金の自動受取	1度手続きされるだけで、毎回きちんとお客さまの預金口座に振り込まれます。 早く安全確実なお受取り方法です。
給与振込	毎月のお給料やボーナスが、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれます。
自動振替	電話、電気、ガス、水道料金、NHK受信料、税金や各種ローンの返済などを、預金口座から自動的にお支払いいたします。
ファームバンキング (FB)サービス	お客さまのパソコン・FB端末と当金庫のコンピュータを電話回線等で接続し、オフィスにいながら総合振込・残高照会等のお取扱いができます。
インターネットバンキング (IB)サービス	お客さまのパソコンや携帯電話でインターネットを使い総合振込や残高照会等のお取扱いができます。 また、マルチペイメントもご利用いただけます。
ANSERサービス	FAX等にお振込・取立のご入金内容を自動的にご通知いたします。普通預金等のご利用口座について、照会時点での預金残高を電話でご照会することもできます。
ATM振込サービス	ATMを利用し、現金及び預金口座からの振替で振込のサービスができます。手数料は、窓口扱いよりもお安くなっております。
為替自動振込サービス	お客さまが指定された口座に、毎月一定日に同一金額を自動的に振込するサービスです。手数料は、窓口扱いよりもお安くなっております。
F-NET代金回収サービス (福島県資金ネット)	お客さまの集金業務(売上金・家賃等)について、県内金融機関の自動振替機能を活用し、代金回収するサービスです。
でんさいネットサービス	お客様が、支払手形の振り出し、振込等に代えてインターネット上で「でんさい(電子記録債権)」の発生手続きをとることにより、取引債務の支払を行うことができるサービスです。
しんきん通帳アプリ	紙通帳から通帳アプリへ切替えができます。 いつでもどこでも、入出金明細や残高をスマホからご確認いただけます。
夜間金庫	全店舗(小野町支店、八山田支店を除く)で取扱っております。ご利用ください。
貸金庫	本店営業部、船引支店、安積支店、八山田支店で取扱っております。ご利用ください。

## 当金庫の主要な事業の内容

### 1. 預 金 業 務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

### 2. 貸 出 業 務

- (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4. 内 国 為 替 業 務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### 5. 附 帯 業 務

- (1) 代理業務
  - ① 日本銀行歳入代理店
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 信金中央金庫等の代理店業務
  - ④ 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 振替業
- (7) 両替
- (8) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (9) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (10) スポーツ振興くじの払戻業務
- (11) 電子債権記録業に係る業務
- (12) 中小企業等協同組合法により行う共済募集
- (13) 確定拠出年金法により行う業務
- (14) 信託契約代理業



## 主な手数料一覧表(令和4年11月4日現在)

単位:円(税込)

### 振込手数料

振込の種類	区分	手数料	
窓口 (総合振込・MT・FDを含む)	当金庫	550	
	他行	880	
ATM(振込機)	当金庫カード	当金庫	330
		他行	660
	現金	当金庫	440
		他行	770
為替自動振込	新規契約手数料/1契約	1,100	
	当金庫	330	
	他行	550	
FB・HB・IB	当金庫	330	
	他行	550	
HB基本料	FB端末機	3,300	
	多機能電話	1,100	
FBサービス基本料		3,300	
IB基本料	個人	220	
	法人(オンライン取引)	1,100	
	法人(全取引)	2,200	

### 代金取立手数料

項目	手数料
電子交換	880
個別取立(注)	1,100

### 組戻し手数料

項目	内容	手数料
振込組戻し	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100
取立手形組戻し	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100
不渡り手形返却	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100

### CD・ATM利用手数料(1取引につき)

ご利用日	ご利用時間	
平日	午後6時まで	午後6時以降
土曜日	午後2時まで	午後2時以降
日曜日・祝日	全時間	
当金庫カード	0	0
福島県内信用金庫	0	0
福島県内信用金庫以外の信用金庫カード	0	110
提携金融機関のカード	110	110~220
(相互入金業務手数料)	110~220	110~220

### 円貨両替手数料・硬貨入金手数料・指定金銭払戻手数料

項目	枚数	手数料
円貨両替手数料	1~50枚	無料
硬貨入金手数料	51枚~1,000枚	550
指定金銭払戻手数料	1,001枚~1,000枚増す毎	550

【円貨両替手数料について】  
同一金種への交換は無料(新券への交換含む)  
【指定金銭払戻手数料について】  
払戻する場合、万券以外の金種指定(紙幣含)が1枚以上あった場合に手数料を頂きます。  
※同日中に複数回処理をされる場合は、1日の合計枚数(円貨両替手数料+硬貨入金手数料+指定金銭払戻手数料)の手数料を頂きます。

### その他手数料

項目	期間	手数料
夜間金庫	1年間	66,000
	専用入金帳1冊につき	5,500
貸金庫(本店営業部・船引支店)	1年間(特大)	13,200
	1年間(大)	9,240
	1年間(中)	7,920
	1年間(小)	6,600
貸金庫(安積支店)	1年間(大)	11,000
全自動貸金庫(八山田支店)	1年間(中)	20,350
	1年間(小)	15,785
署名鑑登録料		5,500
当座預金口座開設		11,000
パスワード変更手数料		1,100
株式払込事務手数料	2.5/1,000+消費税(最低金額2,750)	
未利用口座管理手数料(残高1万円未満で2年以上未利用)		1,320

### 融資関係手数料

項目	区分	手数料	
事務取扱手数料 (不動産担保以外)	消費者ローン貸出	2,200	
	事業資金貸出	5,500	
	預金担保貸出一律	1,100	
	債務保証一律	1,100	
不動産担保設定 (新規・増額)及び 調査手数料	住宅ローン	22,000	
	住宅ローン以外	5千万円未満	22,000
		1億円未満	33,000
	1億円以上	55,000	
貸出条件変更(土地区画整理事業の持込担保延長については除く)		11,000	
事業資金に係る各種極度の設定及び更新		5,500	
地区外担保物件調査(新規設定・増額)		5,500	
開発行為の同意書(除く地公体)		3,300	
当金庫の資格証明書・印鑑証明書	1通	2,200	
融資予定証明書	1通	11,000	
登記事項証明書関連代行徴求手数料(1筆、1地図ごと)		1,100	
債務の履行状況に関する情報提供手数料		1,100	
証明貸付繰上返済手数料 (住宅ローン含む)	繰上返済元金 300万円未満	11,000	
	同上 1,000万円未満	33,000	
	同上 1,000万円以上	55,000	
・保証弁済等は除く ・条件変更または当金庫の借換え等に伴う一部及び全額繰上返済は除く			

### 各種発行手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊	5,500
	1冊(50枚)	5,500
約束手形帳	1冊(25枚)	2,750
	1冊(50枚)	5,500
為替手形帳	1冊(25枚)	2,750
	1冊	1,100
自己宛小切手	1枚	1,100
マル専手形用紙	1枚	1,100
マル専口座取扱	割賦通知1通	3,300
残高証明書	都度	1通 660
	継続	1通 440
	自動発行(住宅ローン)	1通 440
	英文	1通 1,100
	所定外 (監査法人用)	1通 3,300
利息証明書	1通	1,100
個人情報回答書	1通	1,100
取引履歴の作成依頼 (当座預金の直近1ヵ月以内は無料)	10年以内	1,100
	10年超	3,300

### 通帳証書等・カード発行手数料

区分	種類	手数料
新規発行	ローンカード	無料
	事業者カードローン	無料
再発行	通帳・証書・出資証券	1,100
	キャッシュカード	1,100
	ローンカード	1,100
	IBお客様カード	1,100
	投信還元振票・その他	1,100

### でんさいサービス手数料

種類	書面代行	当金庫あて	他行庫あて
発生記録請求	1,100	330	660
譲渡記録請求	1,100	330	660
分割譲渡記録請求	1,100	330	660
種類	区分	PC利用	書面代行
開示請求(特例開示)		—	3,300
		330	550
変更記録請求		—	2,200
単独保証記録請求		220	440
支払等記録請求		220	440
支払不能情報照会		—	3,300
口座間送金決済中止		660	660
異議申立		—	2,200
残高証明書発行	都度発行方式	—	4,400
	定例発行方式	—	1,650



(注) ●ヨークベニマル横塚店出張所は、当金庫のカードの場合、午後6時以降、および土曜・日曜・祝日は、お取引1回につき110円のご利用手数料をいただきます。県内他金庫のカードの場合は全日有料となります。  
●三春病院出張所は、当金庫のカードの場合、平日午前8時から午前8時45分まで、および日曜日は、お取引1回につき110円のご利用手数料をいただきます。県内他金庫のカードの場合は全日有料となります。  
●【提携金融機関(信用金庫を除く)のお客さまへ】当金庫のCD・ATMで、提携金融機関のCDカードによる現金お引き出しの場合、1回につき110円(ただし、平日午後6時以降、土曜・日曜・祝日は220円)のご利用手数料をいただきます。また、第2地銀、信用組合、労働金庫のうち、自動機相互入金業務提携を実施している金融機関及びゆうちょ銀行のカードで、ご入金される場合も同様のご利用手数料をいただきます。

# プロフィール

## 役員

(令和5年6月末日現在)



理事長(代表理事)  
有馬 賢一



専務理事(代表理事)  
渡邊 公靖



常務理事(代表理事)  
長尾 正美



常務理事  
伊藤 清正



常務理事  
遠藤 潤一



常勤理事  
西問木 広美



常勤理事  
橋本 優子



常勤理事  
柳 沼 伸也



非常勤理事(※1)  
滝田 康雄



非常勤理事(※1)  
齊藤 久之丞



常勤監事  
青山 淳一



非常勤監事(※2)  
平 雄一



非常勤監事  
安藤 智重

### ●職員外理事の人数

	令和4年 3月末	令和5年 3月末
人数	3人	3人
常勤	0人	0人
非常勤	3人	3人

(注)「職員外理事」とは、就任前5年間、その信用金庫の理事(職員外理事を除く)、職員等並びにその信用金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役もしくは使用人ではなかった理事。

(※1) 理事 滝田康雄、齊藤久之丞は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
(※2) 監事 平雄一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

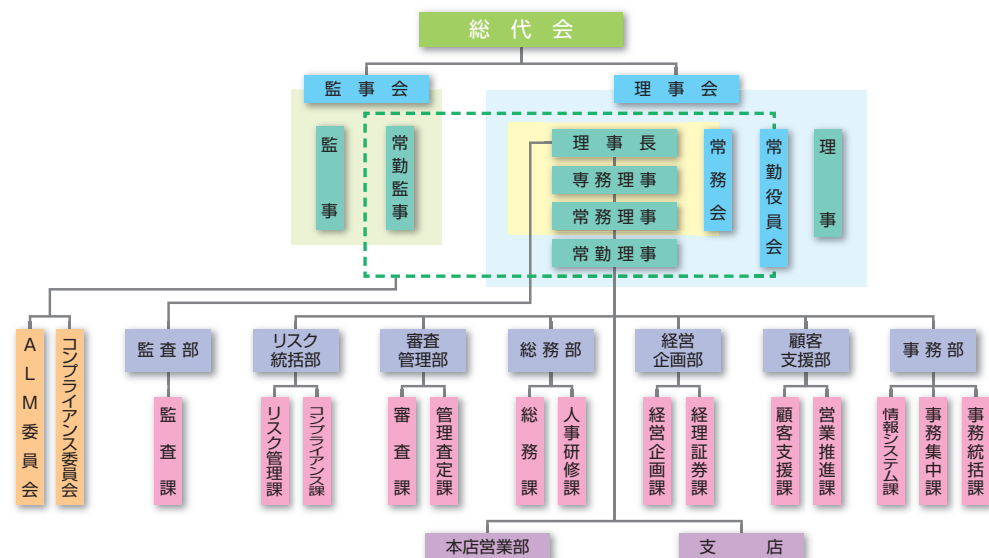
## 会計監査人

(令和5年6月末日現在)

### 翼監査法人

## 組織図

(令和5年6月末日現在)



## 職員

区分	職員数	
	令和4年3月末	令和5年3月末
男子	105人	105人
女子	72人	74人
合計	177人	179人

区分	平均年齢	
	令和4年3月末	令和5年3月末
男子	42歳5カ月	43歳1カ月
女子	38歳0カ月	37歳6カ月
合計	40歳7カ月	40歳7カ月

区分	平均勤続年数	
	令和4年3月末	令和5年3月末
男子	18年0カ月	16年1カ月
女子	14年5カ月	13年6カ月
合計	16年8カ月	15年0カ月



## ① 本店営業部 <002>



〒963-8630 郡山市清水台二丁目13番26号  
TEL.024-932-2230 FAX.024-923-3898



本店営業部長  
宗像 晃雄

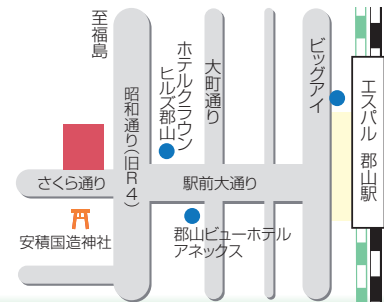


本店営業部副部長  
安田 祐樹

創立100周年を迎えられるのは、地域のお客様のご支援とご愛顧によるものであり、改めて感謝申し上げます。今後も「地域とお客様に感謝」を念頭に地域発展のため、職員一同全力で取り組んで参ります。

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日 / 8時～20時
●	土曜・日曜・祝日 9時～17時



## ② 三春支店 <003>



支店長  
福田 清一

当支店は郡山信用金庫第一号の支店として昭和27年9月に開設し今年で71年を迎えます。また、当金庫は令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。地域の皆さまの長きに渡るご愛顧に感謝申し上げます。これからも地域経済の発展に尽力し、地域の皆さまに愛される三春支店を目指し、職員一同、「笑顔で、明るく、元気に」をモットーに頑張っております。

〒963-7759 田村郡三春町大字大町110番地  
TEL.0247-62-2105 FAX.0247-62-6075

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日 / 8時～20時
●	土曜・日曜・祝日 9時～17時



## ③ 小野町支店 <004>



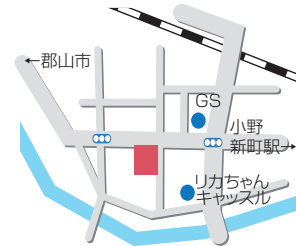
支店長  
近藤 哲也

ぐんしんは今年100周年を迎えることができました。ひとえに地域の皆さまのおかげです。今後も地域の皆さまに愛される支店を目指し「目配り・気配り・心配り」をモットーに感謝の気持ちを忘れず職員一同努力して参ります。

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字中通122番地の3  
TEL.0247-72-3115 FAX.0247-72-4029

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



- 振込[●]のコーナーは、現金での振込ができ、かつ振込カードの発行もできます。
- 祝日[●]のコーナーは、祝日・振替休日にも稼働します。(ただし、正月三が日を除きます。)  
祝日の稼働時間は、日曜日と同様になります。
- 通帳繰越[●]のコーナーは、普通預金及び総合口座通帳の繰越ができます。
- 郵貯[●]のコーナーは、郵貯キャッシュカードが使用できます。

- 一日当たり一口座ご利用限度額は次のとおりです。  
(1) 出金 磁気キャッシュカード50万円 ICキャッシュカード100万円  
(2) 口座からのお振込 200万円 (3) 現金でのお振込 10万円
- 生年月日等を使った推察されやすいパスワードは、大変危険ですので、ご利用のお客さまはご変更手続きをお願いします。尚、当金庫の全てのATMでパスワード変更が可能です。

# 営業店のご案内

(令和5年6月末日現在)

## ④ 熱海支店<005>



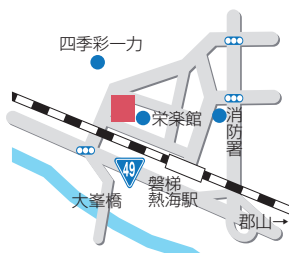
支店長  
畠 達哉

郡山の奥座敷と言われる歴史ある熱海の地に昭和24年熱海出張所として開設してから今年で74年となります。当支店は金融機関では珍しい温泉を引いたお風呂がある支店としても知られます。当金庫は令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。地域の皆さまとの出会いに感謝し、これからもお客様を第一に考える金融機関を目指し職員一同取り組んで参りますので、末永いご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

〒963-1309 郡山市熱海町熱海四丁目58番地  
TEL.024-984-2280 FAX.024-984-2449

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日 / 8時～20時
●	土曜・日曜・祝日 / 9時～17時



## ⑤ 船引支店<007> 川内支店<011>



支店長  
安齋 保

令和3年11月1日、川内支店を船引支店内に移転し、2年となります。お客様のご理解とご協力を深く感謝いたします。当金庫は令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。これまでの出会いと日頃のご愛顧に感謝し、皆さまへの恩返しを念頭に、地域発展のため職員一同、より一層努力して参ります。

〒963-4312 田村市船引町船引字五升車22番地  
船引支店 / TEL.0247-82-1160 FAX.0247-82-2389  
川内支店 / TEL.0247-61-6188 FAX.0247-61-6183

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



## ⑥ 東支店<009>



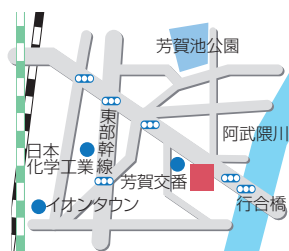
支店長  
半澤 直人

当金庫は今年度100周年の大きな節目を迎えます。これまでの地域の皆さまのご支援に感謝いたします。次の100年に向けて着実に前進するとともに、今後も地域の皆さまに頼られる店舗を目指し、職員一同頑張ってお参ります。

〒963-8813 郡山市芳賀三丁目6番3号  
TEL.024-944-7761 FAX.024-944-7169

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



## ⑦ 開成山支店<010> 並木支店<019>



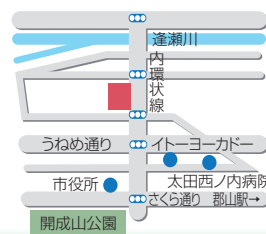
支店長  
菊地 秀一

開成山支店と並木支店が店舗内店舗を実施2年となります。お客様のご理解とご協力を深く感謝いたします。当金庫が創立100周年を迎えるにあたり、お客様との出会いに感謝し、これからも最も身近な金融機関として、地域発展のお役に立てるよう職員一同努めて参ります。

〒963-8026 郡山市並木四丁目6番地の17  
開成山支店 / TEL.024-922-8315 FAX.024-923-3896  
並木支店 / TEL.024-938-7110 FAX.024-938-7714

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日 / 8時～21時
●	土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



### ⑧ 安積支店<012>



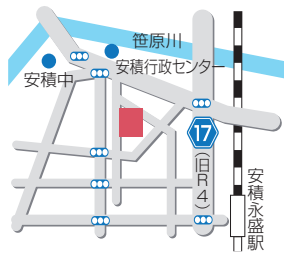
支店長  
星 康之

当支店は昭和49年5月に開設し、来年には開設50年の節目の年を迎えます。また当金庫は令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。これもひとえに、地域の皆さまの長きに渡るご支援とご愛顧の賜物と感謝申し上げます。地域金融機関として、職員一人一人が強い使命感と責任感をもって、地域経済の成長・発展に貢献できるよう取り組んで参ります。

〒963-0107 郡山市安積二丁目10番地2  
TEL.024-945-3040 FAX.024-946-0121

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日/8時~21時
●	土曜/8時~20時
●	日曜・祝日/8時~19時



### ⑨ 卸町支店<013>



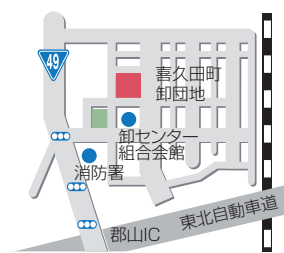
支店長  
西片 啓介

当支店は東北有数の物流拠点である卸町地内に昭和50年に開設し48年を迎えます。また、当金庫が創立100周年を迎えるにあたり、地域の皆さまのご支援とご愛顧に感謝を申し上げます。これからも、地域の皆さまに愛され選ばれる金融機関を目指して参ります。

〒963-0547 郡山市喜久田町卸一丁目25番地1  
TEL.024-959-6550 FAX.024-959-6553

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日/8時~20時
●	土曜・日曜・祝日 9時~17時



### ⑩ 菜根支店<014>



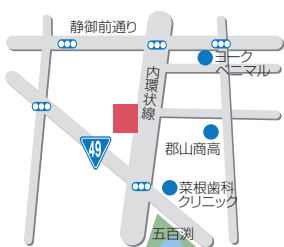
支店長  
佐藤 昌宏

当支店は自然豊かな公園と幹線道路に囲まれた文教の街に開設し40年余り、地域の皆さまに長きに渡りご愛顧いただき、深く感謝申し上げます。当金庫創立100周年を迎えるにあたり、地域のお客様との「100年の出会いに感謝し、100周年を新たなスタートラインとして、より一層、信頼され、愛される金融機関を目指して参ります。

〒963-8862 郡山市菜根五丁目13番8号  
TEL.024-922-7222 FAX.024-934-6436

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日/8時~20時
●	土曜・日曜・祝日 9時~17時



### ⑪ 希望ヶ丘支店<015>



支店長  
小針 博光

当金庫が創立100周年を迎えるにあたり、支えて下さいました地域の皆さまに、心より感謝申し上げます。創立100周年という節目は、新たなスタートでもあります。これからも明るい笑顔と感謝の気持ちを忘れずに、地域の皆さまのお役に立てる支店を目指し、職員一同全力で頑張ってお参ります。

〒963-8041 郡山市富田町字大徳南4番地  
TEL.024-952-2411 FAX.024-951-4594

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日/8時~20時
●	土曜・日曜・祝日 9時~17時



# 営業店のご案内

(令和5年6月末日現在)

## ⑫ 富久山支店<016>



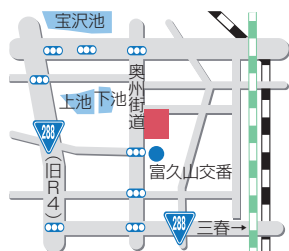
支店長  
五十嵐 剛

ぐんしんは地域の皆さまと共に歩んで、令和6年3月8日に創立100周年を迎えます。創立100周年を節目として、決意を新たに、これからも地域密着型の金融機関として、お客様から愛され信頼される店舗を目指して参ります。富久山支店職員一同、笑顔で明るく元気に頑張ってお参ります。

〒963-8061 郡山市富久山町福原字猪田2番地の1  
TEL.024-932-2600 FAX.024-922-7809

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



## ⑬ 大槻支店<017>



支店長  
青木 隆之

当支店は昭和59年8月に開設し、今年で39年を迎えます。また、当金庫は創立100周年を迎える年となりますが、今まで以上に地域やお客様への感謝の気持ちを忘れず、お役に立てるよう、職員一同、使命感を持って頑張ってお参ります。

〒963-0201 郡山市大槻町字下町71番地1  
TEL.024-952-3010 FAX.024-952-3044

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



## ⑭ 久留米支店<018>



支店長  
星 浩史

当支店は昭和59年8月7日に開設し、今年で39年、長きに渡り地域の皆さまの、ご愛顧に感謝申し上げます。記念すべき当金庫創立100周年を迎えるにあたり、地域の発展に尽力し、これからも末永く地域の皆さまに愛される金融機関を目指し、職員一同頑張ってお参ります。

〒963-8846 郡山市久留米三丁目42番地1  
TEL.024-945-6701 FAX.024-945-9199

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日・土曜 / 8時～20時
●	日曜・祝日 / 8時～19時



## ⑮ 台新支店<020>



支店長  
長谷川 貴幸

令和4年度に当支店は、地域のお客様に支えられ、30周年を迎えることが出来ました。令和5年度は当金庫創立100周年を迎えます。支店職員一丸となって企業支援、顧客サービス向上に情熱をもって取組み、地域の皆さまに愛される金融機関を目指して参ります。

〒963-8852 郡山市台新二丁目32番24号  
TEL.024-934-1136 FAX.024-934-1175

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
●	平日 / 8時～20時
●	土曜・日曜・祝日 / 9時～17時



## ⑩金屋支店<021>



支店長  
半澤 直人

当金庫は今年度、創立100周年の大きな節目を迎えます。また、当支店は平成9年8月に開設し、四半世紀、これまで、地域の皆さまから頂いたご支援に感謝いたします。地域の皆さまとの「100年の出会い」に感謝し、次の100年に向け、地域の皆さまから頼られる店舗を目指し、職員一同頑張っております。

〒963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ72番地1  
TEL.024-942-6760 FAX.024-942-6768

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

### ATM稼動時間

- 平日 / 8時～20時
- 土曜・日曜・祝日 / 9時～17時



## ⑪八山田支店<022>



支店長  
西片 啓介

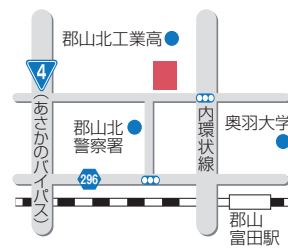
当金庫が創立100周年を迎えるにあたり、地域の皆さまのこれまでのご支援とご愛顧に感謝し、信頼され選ばれる金融機関を目指して参ります。

〒963-8053 郡山市八山田西五丁目297番地  
TEL.024-934-0411 FAX.024-934-0414

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

### ATM稼動時間

- 平日・土曜・日曜・祝日 / 8時～21時



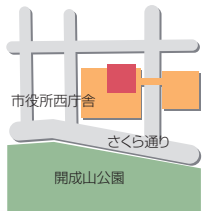
# 店舗外自動サービスコーナーのご案内

## 店舗外自動サービスコーナー (令和5年7月3日現在)

### 郡山市役所西庁舎

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

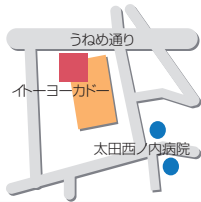
●平日/8時30分～18時



### イトーヨーカドー郡山店

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

●平日・土曜・日曜・祝日/10時～21時



### ヨークベニマル横塚店

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
CD	×	●	×	●	

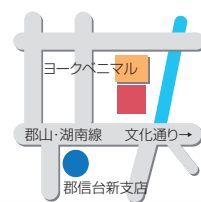
●平日/9時～21時  
●土曜・日曜・祝日/9時～17時



### 台新ショッピングセンター

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

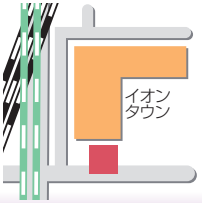
●平日・土曜・日曜・祝日/9時～21時



### イオンタウン郡山

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	

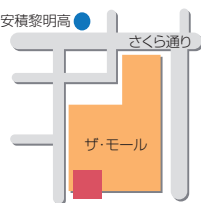
●平日/9時～20時  
●土曜・日曜・祝日/9時～17時



### ザ・モール郡山

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

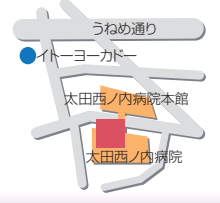
●平日・土曜・日曜・祝日/10時～21時



### 太田西ノ内病院

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

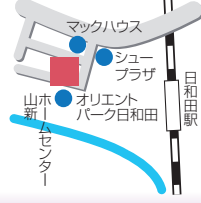
●平日/8時45分～18時  
●土曜/9時～14時



### オリエントパーク日和田

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

●平日/9時～21時  
●土曜・日曜・祝日/9時～19時



### 郡山フェスタ

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

●平日/9時～20時 ●土曜/9時～19時  
●日曜・祝日/9時～17時

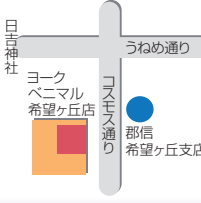


※令和5年8月末に営業終了いたします。

### ヨークベニマル希望ヶ丘店

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	

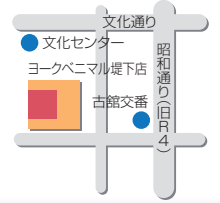
●平日・土曜・日曜・祝日/9時～21時



### ヨークベニマル堤下店

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

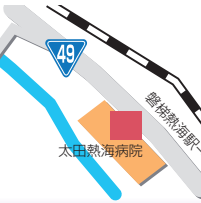
●平日/9時～21時 ●土曜/9時～19時  
●日曜・祝日/9時～17時



### 太田熱海病院

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

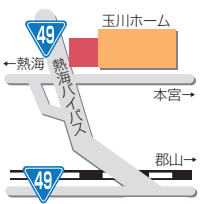
●平日/9時～17時30分  
●土曜/9時～17時



### 玉川ホーム

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

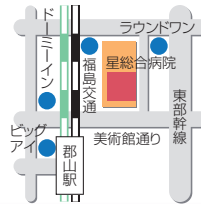
●平日/9時30分～18時30分  
●土曜/9時30分～17時



### 星総合病院

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

●平日・土曜・日曜・祝日/8時～19時



### 三春病院

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
CD	×	●	×	●	

●平日/8時～18時  
●土曜/9時～17時



### 川内

CD・ATMの稼動状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	×	●	

●平日・土曜・日曜・祝日/8時～19時



- 振込[▲]のコーナーは、現金での振込はお取扱いできません。キャッシュカードによるお振込及び振込カードの発行は可能です。
- 祝日[●]のコーナーは、祝日・振替休日も稼働します。(ただし、正月三か日を除きます。)祝日の稼働時間は、日曜日と同様になります。
- 通帳繰越[●]のコーナーは、普通預金及び総合口座通帳の繰越ができます。
- 郵貯[●]のコーナーは、郵貯キャッシュカードが使用できます。
- [×]のコーナーは、各種サービスのお取扱いはできません。

- 一日当たり一口座ご利用限度額は次のとおりです。
  - (1) 出金 磁気キャッシュカード50万円 ICキャッシュカード100万円
  - (2) 口座からのお振込 200万円
- 生年月日等を使った推察されやすいパスワードは、大変危険ですので、ご利用のお客さまはご変更手続きをお願いします。尚、当金庫の全てのATMでパスワード変更が可能です。

# 営業店業績表彰

## 業績優秀店舗を表彰

営業店の業績評価は、持続可能な経営基盤の確立を果たすための収益評価項目や地域に対する貢献度合いを評価する項目など、当金庫経営計画に則った内容となっております。令和4年度も、前年同様、地域の皆さまに対する支援に重きを置いた業績評価とし、優秀店舗を表彰しました。

その結果、各営業店の取組みに対する評価は近差でしたが、その中でも優秀な上位5店舗を対象に表彰を致しました。

### 令和4年度 業績優秀店舗



左より 本店営業部副部長 安田祐樹、本店営業部長 宗像晃雄、東・金屋支店長 青木大輔、安積支店長 星康之、八山田支店長 西片啓介

第一位 金屋支店      第二位 本店営業部      第三位 東支店  
 第四位 安積支店      第五位 八山田支店

当金庫は、持続可能な経営基盤を確立し、お客様の成長や地域の活性化に貢献することを意識した営業店の業績評価を、今後も行って参ります。

# SDGsの取組み

## SDGsの取組み

信金中央金庫創立70周年記念事業、地域創生スキーム「SCBふるさと応援団」（郡山市へ10百万円寄付）を活用し、富久山クリーンセンター体感型環境学習施設運営をサポートしております。

### 体感型環境学習施設について

**事業内容** 富久山クリーンセンター内で体感型環境学習施設を造り、SDGsと地球温暖化対策を一体的に学ぶことが出来る拠点とする事業です。

**展示内容** 地球温暖化問題、資源・ゴミの減量化・3Rの取組みをテーマにボードやモニターなどを活用し、分かりやすく展示しています。

**オープン** 令和5年4月5日(水)

#### ※SCBふるさと応援団

信金中央金庫が、SDGsを踏まえ、企業版ふるさと納税を活用し寄付を行うことにより、地域の課題解決・持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を地元信用金庫と共に応援し地域経済社会の発展に貢献する制度です。



令和5年4月、開所式が行われました。  
写真(左から) 塩田郡山市議会議長、品川郡山市市長  
星住信金中央金庫東北支店長、当金庫有馬理事長

## 「SDGs共同宣言」の内容

**福島県8金庫「SDGs共同宣言」**

この街と生きていく

**SHINKIN 信用金庫**

「宣言」

福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。

## 福島県8金庫「SDGs共通の取組」

共同宣言	SDGs目標
<p>福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。</p>	
SDGs活動方針	SDGs目標
<p style="text-align: center;"><b>地域経済</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組</li> <li>○クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供</li> <li>○中小企業者に対する融資商品「地域創生支援ローン」の取扱</li> <li>○信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進</li> <li>○保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>地域社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福島県しんきんゼロネットサービスの取組</li> <li>○特殊詐欺被害防止への取組</li> <li>○高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱</li> <li>○「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力（警察との連携強化）</li> <li>○地公体・企業との包括連携協定の締結による取引先の成長と地域経済の活性化</li> <li>○子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施</li> <li>○子供の未来応援国民運動への参加（古本募金、職員募金活動の実施）</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>地域環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止対策推進のため「福島議定書」への参加</li> <li>○一斉グリーン作戦の共同実施</li> <li>○クールビズ・ウォームビズの共同実施</li> <li>○災害用備蓄品の配備</li> <li>○ペーパーレス化への取組</li> </ul>	



財務諸表

貸借対照表 ..... 33  
 損益計算書 ..... 34  
 剰余金処分計算書 ..... 34  
 貸借対照表の注記事項 ..... 35

直近の2事業年度における事業の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標  
 ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） ..... 37  
 イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ..... 37  
 ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..... 37  
 エ. 受取利息及び支払利息の増減 ..... 37  
 オ. 総資産経常利益率 ..... 38  
 カ. 総資産当期純利益率 ..... 38

(2) 預金に関する指標  
 ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 ..... 38  
 イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ..... 38

(3) 貸出金等に関する指標  
 ア. 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高 ..... 38  
 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 38  
 ウ. 担保の種類別（当座預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 39  
 エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 ..... 39  
 オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 39  
 カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 40

(4) 有価証券に関する指標  
 ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 40  
 イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 40  
 ウ. 有価証券の種類別の平均残高 ..... 40  
 エ. 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 40

直近の2事業年度における財産の状況

(1) 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全引当状況 ..... 41  
 (2) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益  
 ① 有価証券 ..... 42  
 ② 金銭の信託 ..... 42  
 ③ 施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引 ..... 42

(3) 当金庫の自己資本の充実の状況等について  
 定性的開示事項  
 ① 自己資本調達手段の概要 ..... 43  
 ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 43  
 ③ 信用リスクに関する事項 ..... 43  
     (i) リスク管理の方針及び手続の概要 ..... 43  
     (ii) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ..... 43  
     (iii) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ..... 43  
 ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 43  
 ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 43  
 ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 44  
     (i) リスク管理の方針及び手続の概要 ..... 44  
     (ii) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 ..... 44  
     (iii) 証券化取引に関する会計方針 ..... 44  
     (iv) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 ..... 44  
 ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 44  
     (i) リスク管理の方針及び手続の概要 ..... 44  
     (ii) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 ..... 44  
 ⑧ 施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 44  
 ⑨ 金利リスクに関する事項 ..... 44  
     (i) リスク管理の方針及び手続の概要 ..... 44  
     (ii) 金利リスクの算定手法の概要 ..... 45

定量的な開示事項  
 ① 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 46  
 ② 自己資本の充実度に関する事項 ..... 47  
 ③ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） ..... 48  
     (i) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） ..... 48  
     (ii) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 48  
     (iii) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ..... 48  
     (iv) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 ..... 49  
 ④ 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 49  
 ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 49  
 ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 49  
 ⑦ 出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 50  
     (i) 貸借対照表計上額及び時価等 ..... 50  
     (ii) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ..... 50  
     (iii) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ..... 50  
     (iv) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ..... 50  
 ⑧ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ..... 50  
 ⑨ 金利リスクに関する事項 ..... 50

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 51  
 (5) 貸出金償却の額 ..... 51

報酬体系について

会計監査人による監査

当金庫代表者による財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認

報酬体系について ..... 51  
 会計監査人による監査 ..... 51  
 当金庫代表者による財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認 ..... 51

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第99期 令和4年3月31日現在	第100期 令和5年3月31日現在
(資産の部)		
現金	2,588	2,895
預け金	87,305	51,510
買入金銭債権	1,828	1,781
有価証券	70,584	71,977
国債	7,000	7,988
地方債	6,309	5,594
社債	35,964	34,297
株式	457	550
その他の証券	20,853	23,547
貸出金	102,347	104,505
割引手形	76	87
手形貸付	2,888	3,610
証書貸付	96,940	98,343
当座貸越	2,442	2,463
その他資産	1,566	1,517
未決済為替貸	38	41
信金中金出資金	936	936
未収収益	178	180
その他の資産	412	358
有形固定資産	1,983	1,942
建物	358	347
土地	1,453	1,453
リース資産	17	10
その他の有形固定資産	153	131
無形固定資産	33	61
ソフトウェア	22	50
その他の無形固定資産	10	10
前払年金費用	—	7
繰延税金資産	134	114
債務保証見返	724	677
貸倒引当金	△744	△949
(うち個別貸倒引当金)	(△680)	(△787)
資産の部合計	268,352	236,042

(単位:百万円)

科 目	第99期 令和4年3月31日現在	第100期 令和5年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	222,984	223,530
当座預金	719	879
普通預金	118,968	122,892
貯蓄預金	471	490
通知預金	52	127
定期預金	96,798	93,645
定期積金	4,515	4,370
その他の預金	1,457	1,124
借入金	32,000	1,500
その他負債	228	233
未決済為替借	46	53
未払費用	60	60
給付補填備金	1	1
前受収益	32	40
払戻未済金	13	19
リース債務	17	10
資産除去債務	14	14
その他の負債	42	32
賞与引当金	92	98
役員賞与引当金	24	27
退職給付引当金	54	—
役員退職慰勞引当金	189	207
睡眠預金払戻損失引当金	18	19
責任共有制度準備金引当金	27	35
ポイント費用引当金	33	28
債務保証	724	677
負債の部合計	256,378	226,358
(純資産の部)		
出資金	1,325	1,305
普通出資金	1,325	1,305
利益剰余金	11,222	11,253
利益準備金	1,403	1,403
その他利益剰余金	9,819	9,850
特別積立金	8,400	8,630
(本店建替積立金)	(750)	(800)
(100周年記念積立金)	—	(30)
当期未処分剰余金	1,419	1,220
処分未済持分	△11	△12
会員勘定合計	12,536	12,547
その他有価証券評価差額金	△563	△2,863
純資産の部合計	11,973	9,683
負債及び純資産の部合計	268,352	236,042

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第99期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	第100期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
<b>経常収益</b>	<b>2,834,299</b>	<b>2,875,536</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>2,299,489</b>	<b>2,264,429</b>
貸出金利息	1,561,103	1,585,017
預け金利息	80,586	60,328
有価証券利息配当金	629,093	587,241
その他の受入利息	28,706	31,841
<b>役務取引等収益</b>	<b>389,377</b>	<b>386,916</b>
受入為替手数料	154,407	141,824
その他の役務収益	234,969	245,091
<b>その他業務収益</b>	<b>36,301</b>	<b>144,122</b>
国債等債券売却益	—	129,826
その他の業務収益	36,301	14,296
<b>その他経常収益</b>	<b>109,131</b>	<b>80,067</b>
貸倒引当金戻入益	28,316	—
償却債権取立益	23,307	14,200
株式等売却益	56,097	65,212
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	1,409	654
<b>経常費用</b>	<b>2,379,889</b>	<b>2,791,052</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>12,517</b>	<b>9,364</b>
預金利息	12,228	9,163
給付補填備金繰入額	288	200
<b>役務取引等費用</b>	<b>251,675</b>	<b>262,610</b>
支払為替手数料	34,699	27,122
その他の役務費用	216,975	235,488
<b>その他業務費用</b>	<b>22,712</b>	<b>52,247</b>
国債等債券償還損	20,870	49,580
その他の業務費用	1,842	2,667
<b>経費</b>	<b>2,057,666</b>	<b>2,095,352</b>
人件費	1,310,871	1,340,935
物件費	666,119	659,052
税金	80,675	95,364
<b>その他経常費用</b>	<b>35,317</b>	<b>371,478</b>
貸倒引当金繰入額	—	358,821
貸出金償却	564	10
株式等償却	—	61
その他の経常費用	34,753	12,584
<b>経常利益</b>	<b>454,409</b>	<b>84,483</b>

(単位：千円)

科 目	第99期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	第100期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>特別損失</b>	<b>644</b>	<b>948</b>
固定資産処分損	644	948
<b>税引前当期純利益</b>	<b>453,764</b>	<b>83,535</b>
法人税、住民税及び事業税	5,681	6,783
法人税等調整額	△17,711	19,714
法人税等合計	△12,030	26,497
<b>当期純利益</b>	<b>465,795</b>	<b>57,037</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>954,018</b>	<b>1,163,516</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,419,813</b>	<b>1,220,553</b>

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たりの当期純利益金額21円72銭  
 3.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第99期	第100期
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,419,813,807</b>	<b>1,220,553,752</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>256,297,263</b>	<b>195,889,130</b>
利益準備金	0	0
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 26,297,263	(年2.0%) 25,889,130
特別積立金	230,000,000	170,000,000
(うち本店建替積立金)	(50,000,000)	—
(うち100周年記念積立金)	(30,000,000)	(20,000,000)
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>1,163,516,544</b>	<b>1,024,664,622</b>

# 貸借対照表の注記事項

- (注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価)を主として移動平均法により算定し、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 8年~39年 |
| その他 | 3年~20年 |
- 4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5.所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 6.貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在に経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業店及び本部担当部門が資産査定を実施し、当該担当部門から独立した監査部門が査定結果を監査、検証しております。その査定結果に基づいて理事会の承認を得た上で上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、3,764百万円です。
- 7.貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8.役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもつて退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在) |              |
| 年金資産の額                         | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計   | 1,870,426百万円 |
| 差引額                            | △66,857百万円   |
| ② 制度全体に占める当金庫の拠出割合(令和4年3月分)    | 0.1709%      |
| ③ 補足説明                         |              |
- 上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度末の積立請求額に当該償却に充てられる特別掛金32百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11.睡眠預金損失引当金は、負債計上を中止した損失について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 12.責任共有制度準備金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13.ポイント費用引当金は、ポイント制度に伴いお客様に付与したポイントの利用に備えるため、ポイントの未交換残高に対して、将来の利用見込額を計上しております。
- 14.役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、収益に与える影響が軽微であるため契約負債としての計上はしておりません。
- 15.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 貸倒引当金                             | 949百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。 |        |
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 16.繰延税金資産 114百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りも、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りとは異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 17.有形固定資産の減価償却累計額 3,547百万円
- 18.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,300百万円 |
| 危険債権額              | 2,141百万円 |

- |           |          |
|-----------|----------|
| 三月以上延滞債権額 | —百万円     |
| 貸出条件緩和債権額 | 327百万円   |
| 合計額       | 3,769百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 19.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は87百万円です。
- 20.担保に供している資産は次のとおりです。
- |            |           |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 |           |
| 預け金        | 2,000百万円  |
| 有価証券       | 13,200百万円 |
| その他の資産     | 11百万円     |
- 担保資産に対応する債務
- |     |          |
|-----|----------|
| 借入金 | 1,500百万円 |
| 預金  | 454百万円   |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として定期預け金6,500百万円を差入れております。また、その他の資産については保証金であります。
- 21.出資1口当たりの純資産額 3,743円34銭
- 22.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築してまいります。
- 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、平成10年9月に法人・個人事業者を対象とした企業区分を導入し、平成21年2月に法人については企業信用格付を導入いたしました。その後、平成26年4月に融資統合システムによる新企業信用格付を導入し運用しております。また、厳格な自己査定も実施し取組んでおります。
- 以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査管理部で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤役員会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。
- 貸倒引当金は、「自己査定基準、自己査定マニュアル」及び「償却引当基準、償却引当に関するマニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上を努めております。
- 有価証券等の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程や市場リスク管理規程、ALMIに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMI委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会で承認された資金運用計画に基づき、ALM委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、経営企画部は、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」であります。当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債のうち債券について、金利1.00%上昇時の時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、債券をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.00%上昇したものと想定した場合の時価は3,539百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、1.00%以上の金利上昇が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 23.金融商品の時価等に関する事項
- 令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の評価技法(算定方法)については(注)1参照)。なお、市場価格のない株式等、次表には含めておりません(注2参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	51,510	51,581	71
(2) 買入金銭債権	1,781	1,769	△12
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	931	936	5
その他有価証券	71,034	71,034	—
(4) 貸出金(*1)	104,505		
貸倒引当金(*2)	△949		
	103,556	105,617	2,061
金融資産計	228,813	230,939	2,125
(1) 預金積金(*1)	223,530	223,537	6
(2) 借入金(*1)	1,500	1,498	△1
金融負債計	225,030	225,035	4

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	11
合 計	11

(\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	26,500	5,500	1,000	1,000
買入金銭債権	672	1,108	—	—
有価証券	5,791	12,109	32,923	9,854
満期保有目的の債券	47	190	238	454
その他有価証券のうち満期があるもの	5,744	11,918	32,684	9,400
貸出金 (*2)	14,469	35,626	30,798	19,990
合 計	47,432	54,343	64,721	30,844

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*1)	218,912	4,618	—	—
借入金	—	1,500	—	—
合 計	218,912	6,118	—	—

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	228	231	3
	社債	318	327	8
	小計	546	558	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	384	377	△6
	社債	—	—	—
	小計	384	377	△6
合 計		931	936	5

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304	272	31
	債券	8,125	8,087	38
	国債	507	500	7
	地方債	2,654	2,641	13
	社債	4,963	4,945	18
	その他	4,833	4,650	183
	うち外国債券	1,304	1,300	4
	うち外国投資信託	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	233	268	△35
	債券	38,822	39,930	△1,107
	国債	7,481	7,939	△458
	地方債	2,326	2,367	△40
	社債	29,014	29,623	△608
	その他	18,714	20,688	△1,974
	うち外国債券	6,074	6,303	△228
	うち外国投資信託	7,169	7,805	△636
うちその他	5,470	6,580	△1,109	
小計	57,770	60,887	△3,116	
合 計	71,034	73,898	△2,863	

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	137	34	—
債券	1,648	129	—
国債	1,648	129	—
その他	473	31	—
合 計	2,259	195	—

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,485百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが8,478百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的・予め定められている在庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	271百万円
貸倒引当金	542百万円
減価償却超過額	65百万円
その他有価証券評価差額金	778百万円
その他	187百万円

繰延税金資産小計 1,845百万円  
 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △1,966百万円  
 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,532百万円

評価性引当額小計 △1,729百万円

繰延税金資産合計 116百万円

繰延税金負債 前払年金費用 △2百万円

繰延税金負債合計 △2百万円

繰延税金資産の純額 114百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	24	2	—	—	244	271
評価性引当額	—	—	—	—	—	△196	△196
繰延税金資産	—	24	2	—	—	47	75

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

28. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じた契約負債については、金額が軽微で重要性が乏しいことから記載を省略しております。

顧客との契約から生じた債権 5百万円

# 直近の2事業年度における事業の状況

## (1) 主要な業務の状況を示す指標

ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)

イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支

業務粗利益			業務純益		
	(単位:千円、%)			(単位:千円)	
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
資金運用収支	2,286,971	2,255,064	業務純益	421,428	326,866
資金運用収益	2,299,489	2,264,429	実質業務純益	421,428	423,895
資金調達費用	12,517	9,364	コア業務純益	442,298	343,649
役務取引等収支	137,701	124,305	コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	336,958	343,649
役務取引等収益	389,377	386,916			
役務取引等費用	251,675	262,610			
その他の業務収支	13,588	91,875			
その他業務収益	36,301	144,122			
その他業務費用	22,712	52,247			
業務粗利益	2,438,261	2,471,246			
業務粗利益率	0.953	0.974			

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことと  
しています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩  
額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券  
償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(注) 1. 業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

種 類	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	255,624	253,613	2,299,489	2,264,429	0.89	0.89
うち貸出金	103,969	103,508	1,561,103	1,585,017	1.50	1.53
うち預け金	82,748	74,389	80,586	60,328	0.09	0.08
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	66,457	72,829	629,093	587,241	0.94	0.80
資金調達勘定	248,422	245,294	12,517	9,364	0.00	0.00
うち預金積金	228,326	228,950	12,517	9,364	0.00	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,095	16,343	—	—	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度102百万円、令和4年度103百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位:%)

種 類	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	0.89	0.89
資金調達原価率	0.81	0.83
総資金利鞘	0.08	0.05

## エ. 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受取利息	122,720	55,789	178,509	45,245	△80,305	△35,060
うち貸出金	46,261	11,313	57,575	△6,930	30,844	23,913
うち預け金	10,556	△4,967	5,589	△8,140	△12,117	△20,258
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	59,656	54,191	113,848	60,316	△102,168	△41,851
支払利息	967	△11,164	△10,196	34	△3,187	△3,153
うち預金積金	967	△11,164	△10,196	34	△3,187	△3,153
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 才.総資産経常利益率 力.総資産当期純利益率

(単位:%)

種 類	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.17	0.03
総資産当期純利益率	0.17	0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## (2) 預金に関する指標

## ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性預金	当座預金	942	0.4	860	0.3
	普通預金	123,815	54.2	126,967	55.4
	貯蓄預金	486	0.2	479	0.2
	通知預金	61	0.0	93	0.0
定期性預金	定期預金	97,233	42.5	95,321	41.6
	うち固定金利定期預金	97,233	42.5	95,321	41.6
	うち変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
	定期積金	5,012	2.1	4,490	1.9
その他の預金	774	0.3	737	0.3	
計	228,326	100.0	228,950	100.0	
譲渡性預金	—	—	—	—	
合 計	228,326	100.0	228,950	100.0	

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利定期預金	96,798	100.0	93,645	100.0
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	96,798	100.0	93,645	100.0

## (3) 貸出金等に関する指標

## ア. 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	104	0.1	105	0.1
手形貸付	3,086	2.9	3,429	3.3
証書貸付	98,382	94.6	97,715	94.4
当座貸越	2,396	2.3	2,257	2.1
合 計	103,969	100.0	103,508	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
貸出金	102,347	100.0	104,505	100.0
うち変動金利	41,564	40.6	44,370	42.4
うち固定金利	60,783	59.3	60,135	57.5

ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
貸出金残高	102,347	—	104,505	—
当金庫預金積金	1,679	1.6	1,934	1.8
有価証券	242	0.2	180	0.1
動産	—	—	—	—
不動産	23,670	23.1	24,056	23.0
その他	—	—	—	—
計	25,592	25.0	26,170	25.0
信用保証協会・信用保険	44,144	43.1	44,681	42.7
保証	13,781	13.4	14,206	13.5
信用	18,828	18.3	19,447	18.6
合 計	102,347	100.0	104,505	100.0

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
債務保証見返額	724	—	677	—
当金庫預金積金	20	2.7	6	0.8
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	250	34.5	228	33.6
その他	—	—	—	—
計	270	37.2	235	34.7
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	453	62.5	442	65.2
合 計	724	100.0	677	100.0

工.使用別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	56,844	55.5	58,200	55.6
運転資金	45,503	44.4	46,305	44.3
合 計	102,347	100.0	104,505	100.0

オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	2,114	2.0	1,994	1.9
農業、林業	80	0.0	74	0.0
漁業	13	0.0	13	0.0
鉱業・採石業、砂利採取業	94	0.0	90	0.0
建設業	10,454	10.2	10,494	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	101	0.0	132	0.1
情報通信業	74	0.0	66	0.0
運輸業、郵便業	3,183	3.1	2,951	2.8
卸売業、小売業	9,219	9.0	9,705	9.2
金融業、保険業	4,395	4.2	5,415	5.1
不動産業	15,393	15.0	15,463	14.7
物品賃貸業	319	0.3	298	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	692	0.6	731	0.6
宿泊業	1,035	1.0	1,114	1.0
飲食業	1,503	1.4	1,287	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	3,329	3.2	3,380	3.2
教育、学習支援業	444	0.4	604	0.5
医療、福祉	2,642	2.5	2,746	2.6
その他のサービス	3,230	3.1	3,040	2.9
小 計	58,323	56.9	59,607	57.0
国・地方公共団体等	13,318	13.0	12,814	12.2
個人	30,705	30.0	32,083	30.6
合 計	102,347	100.0	104,505	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## カ.預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：％)

種 類	令和3年度	令和4年度
期末預貸率	45.89	46.75
期中平均預貸率	45.53	45.20

(注) 1. 預貸率=  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$       2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## (4)有価証券に関する指標

## ア.商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものはございません。

## イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	501	—	—	—	—	6,498	—	7,000
地方債	770	1,346	2,040	385	1,148	617	—	6,309
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,725	4,360	3,189	8,461	17,097	1,129	—	35,964
株式	—	—	—	—	—	—	457	457
外国証券	—	2,606	588	1,297	1,957	280	5,315	12,045
その他の証券	—	—	761	1,066	4,352	—	2,628	8,808

(単位：百万円)

種 類	令和4年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	7,988	—	7,988
地方債	918	2,184	484	430	1,081	493	—	5,594
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,374	2,576	3,947	16,328	6,972	1,098	—	34,297
株式	—	—	—	—	—	—	550	550
外国証券	1,498	1,496	693	1,262	2,153	274	7,169	14,548
その他の証券	—	726	—	2,730	1,964	—	3,579	8,999

## ウ.有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
国債	5,464	7,361
地方債	6,318	6,009
短期社債	—	—
社債	35,217	35,562
株式	487	500
外国証券	10,301	14,152
その他の証券	8,667	9,243
合 計	66,457	72,829

## エ.預証率の期末値及び期中平均値

(単位：％)

種 類	令和3年度	令和4年度
期末預証率	31.65	32.20
期中平均預証率	29.10	31.80

(注) 1. 預証率=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$       2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 直近の2事業年度における財産の状況

## (1)信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	1,300	1,300	710	590	100.00	100.00
	令和4年度	1,300	1,300	620	679	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	1,526	1,232	1,143	89	80.74	23.38
	令和4年度	2,141	1,866	1,758	107	87.12	28.11
要管理債権	令和3年度	186	61	59	2	32.80	1.65
	令和4年度	327	199	199	0	60.89	0.39
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	186	61	59	2	32.80	1.65
	令和4年度	327	199	199	0	60.89	0.39
小計(A)	令和3年度	3,014	2,594	1,912	682	86.08	61.92
	令和4年度	3,769	3,365	2,577	788	89.28	66.12
正常債権(B)	令和3年度	100,122					
	令和4年度	101,479					
総与信残高(A)+(B)	令和3年度	103,136					
	令和4年度	105,249					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## (2)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### ①有価証券

#### ア.売買目的有価証券

該当するものはございません。

#### イ.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	246	251	5	228	231	3
	社債	318	339	21	318	327	8
	小 計	564	591	26	546	558	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	414	409	△4	384	377	△6
	社債	—	—	—	—	—	—
	小 計	414	409	△4	384	377	△6
合 計		978	1,001	22	931	936	5

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」内の「その他」は投資信託等です。  
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

#### ウ.その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	259	209	50	304	272	31
	債券	21,447	21,142	304	8,125	8,087	38
	国債	2,160	2,019	141	507	500	7
	地方債	3,500	3,472	27	2,654	2,641	13
	社債	15,785	15,651	134	4,963	4,945	18
	その他	5,917	5,677	239	4,833	4,650	183
	外国債券	2,120	2,100	20	1,304	1,300	4
	外国投資信託	502	501	1	—	—	—
	その他	3,294	3,076	217	3,529	3,350	178
小 計	27,624	27,029	594	13,264	13,010	253	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186	246	△60	233	268	△35
	債券	26,847	27,180	△332	38,822	39,930	△1,107
	国債	4,839	4,986	△147	7,481	7,939	△458
	地方債	2,148	2,155	△6	2,326	2,367	△40
	社債	19,859	20,038	△178	29,014	29,623	△608
	その他	14,936	15,700	△764	18,714	20,688	△1,974
	外国債券	4,610	4,703	△93	6,074	6,303	△228
	外国投資信託	4,812	4,896	△84	7,169	7,805	△636
	その他	5,514	6,100	△585	5,470	6,580	△1,109
小 計	41,969	43,127	△1,157	57,770	60,887	△3,116	
合 計		69,594	70,157	△563	71,034	73,898	△2,863

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」内の「その他」は投資信託等です。  
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

#### エ.子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当するものはございません。

#### オ.市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

内 容	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	11		11	

### ②金銭の信託

該当するものはございません。

### ③施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものはございません。

### (3)当金庫の自己資本の充実の状況等について

#### 定性的開示事項

##### ①自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は右の通りです。

発行主体	郡山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,305百万円

##### ②自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

##### ③信用リスクに関する事項

###### (i)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、平成10年9月に法人・個人事業者を対象とした企業区分を導入し、平成21年2月に法人については企業信用格付を導入いたしました。その後、平成26年4月に融資統合システムを導入し、新たな企業信用格付を運用しております。また、厳格な自己査定も実施し取り組んでおります。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査管理部で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準、自己査定マニュアル」及び「償却引当基準、償却引当に関するマニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

###### (ii)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・S&Pグローバルレーティング
- ・株式会社日本格付研究所
- ・フィッチレーティングスリミテッド
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク

###### (iii)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

##### ④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹底しております。また、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「延滞貸出金管理要綱」や各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、一般社団法人しんきん保証基金、その他未保全預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用保証協会保証は政府保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

##### ⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図る等適切に管理しております。また、お客さまとの取引については、総与信取引との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合リスク管理については、その態勢構築を目指し各種検討を進めてまいります。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## ⑥証券化エクスポージャーに関する事項

### (i) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

### (ii) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

### (iii) 証券化取引に関する会計方針

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

### (iv) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## ⑦オペレーショナル・リスクに関する事項

### (i) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、常勤役員会や、リスク管理の統括部署であるリスク統括部またALM委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

### (ii) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## ⑧施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び当金庫所定の下落率等によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況などを、担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを実施し、定期的に常勤役員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## ⑨金利リスクに関する事項

### (i) リスク管理の方針及び手続の概要

#### A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫ではトレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しております。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めております。

(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

#### B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、定期的な評価・計測を行い管理することで、健全性の確保に努めております。

#### C. 金利リスク計測の頻度

四半期毎(3月、6月、9月、12月)の末日を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しております。

## (ii)金利リスクの算定手法の概要

### A.開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE(注1)及び $\Delta$ NII(注2)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1)IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2)IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

#### (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年であります。

#### (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。

#### (c)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

#### (d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

#### (e)複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

#### (f)スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しております。

#### (g)内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

#### (h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIについては金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

#### (i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫ではIRRBBを定期的に計測しており、テスト結果についても引き続き適正に管理してまいります。

尚、当金庫では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

### B.金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

#### (a)金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、一定の金利変動幅を想定しております。

#### (b)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測などを証券管理システムにより定期的に行い、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

## 定量的な開示事項

### ①自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,510	12,521
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,325	1,305
うち、利益剰余金の額	11,222	11,253
うち、外部流出予定額(△)	26	25
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	163
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	163
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,575	12,684
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	24	44
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	21	16
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	45	61
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12,529	12,623
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	85,001	87,072
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,366	4,441
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	89,368	91,514
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.02%	13.79%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ②自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	85,001	3,400	87,072	3,482
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	78,825	3,153	78,917	3,156
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	61	2	61	2
我が国の政府関係機関向け	460	18	320	12
地方三公社向け	92	3	87	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,766	550	12,486	499
法人等向け	25,974	1,038	26,501	1,060
中小企業等向け及び個人向け	20,108	804	21,701	868
抵当権付住宅ローン	2,481	99	2,268	90
不動産取得等事業向け	5,064	202	4,623	184
三月以上延滞等	184	7	165	6
取立未済手形	7	0	8	0
信用保証協会等による保証付	416	16	404	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	474	18	565	22
出資等のエクスポージャー	474	18	565	22
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,730	389	9,721	388
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	936	37	936	37
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	305	12	285	11
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,113	244	6,124	244
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,533	301	9,493	379
ルック・スルー方式	7,533	301	9,493	379
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	66	2	85	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,366	174	4,441	177
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	89,368	3,574	91,514	3,660

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



③信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(i)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
	国内	248,005	214,228	102,855	104,970	49,301	48,948	—	—	462
国外	6,821	7,623	—	—	6,803	7,603	—	—	—	—
地域別合計	254,826	221,851	102,855	104,970	56,105	56,551	—	—	462	424
製造業	6,194	6,438	2,245	2,141	3,798	4,098	—	—	33	—
農業、林業	160	147	160	147	—	—	—	—	—	—
漁業	13	13	13	13	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業、砂利採取業	97	93	94	90	—	—	—	—	17	16
建設業	11,302	11,426	11,300	11,423	—	—	—	—	107	106
電気・ガス・熱供給・水道業	17,234	17,464	101	132	17,104	17,303	—	—	—	—
情報通信業	1,999	1,757	74	67	1,301	1,199	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8,607	6,900	3,258	3,018	5,336	3,871	—	—	—	11
卸売業、小売業	11,736	12,329	9,880	10,462	1,799	1,799	—	—	17	15
金融業・保険業	76,560	70,470	4,406	5,427	11,604	12,375	—	—	—	—
不動産業	18,259	18,104	16,685	16,555	1,566	1,541	—	—	173	163
物品賃貸業	319	298	319	298	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	798	815	798	815	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,039	1,117	1,038	1,117	—	—	—	—	26	26
飲食業	1,823	1,665	1,822	1,664	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,861	4,022	3,860	4,022	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	470	630	469	630	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	3,013	3,206	3,012	3,205	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,920	3,729	3,614	3,422	300	300	—	—	12	12
国・地方公共団体等	55,763	28,234	13,318	12,814	13,293	14,060	—	—	—	—
個人	26,406	27,526	26,379	27,498	—	—	—	—	74	70
その他	5,244	5,458	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	254,826	221,851	102,855	104,970	56,105	56,551	—	—	462	424
1年以下	43,181	40,625	6,756	7,504	2,988	5,783	—	—	—	—
1年超3年以下	32,781	19,212	6,995	6,466	8,260	6,247	—	—	—	—
3年超5年以下	14,766	13,341	8,434	8,067	5,808	5,158	—	—	—	—
5年超7年以下	21,224	31,970	11,062	12,532	10,151	18,437	—	—	—	—
7年超10年以下	50,648	39,613	29,305	29,035	20,341	10,577	—	—	—	—
10年超	48,644	52,515	40,090	41,164	8,554	10,346	—	—	—	—
期間の定めのないもの	43,581	24,573	210	198	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	254,826	221,851	102,855	104,970	56,105	56,551	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には未決済為替貸、未収収益、前払費用、仮払金、その他の資産、有形固定資産、繰延税金資産(一時差異に係るもの)等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(ii)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ●資料編P51をご参照ください。

(iii)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	目的使用		その他		令和3年度	令和4年度		
製造業	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	134	145	145	133	—	—	134	145	145	133	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	12	12	23	—	—	—	12	12	23	—	—
卸売業、小売業	22	19	19	16	—	—	22	19	19	16	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	480	406	406	512	0	154	479	252	406	512	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	72	70	70	72	0	—	72	70	70	72	0	—
飲食業	—	—	—	8	—	—	—	—	—	8	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	28	25	25	19	—	—	28	25	25	19	—	—
合計	740	680	680	787	1	154	739	526	680	787	0	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (iv) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	77,873	—	49,989
10%	—	9,403	—	7,874
20%	3,202	66,332	4,044	58,907
35%	—	7,123	—	6,518
50%	42,761	363	43,118	370
75%	—	17,039	—	18,212
100%	1,833	27,799	2,440	29,296
150%	—	21	—	14
250%	—	1,072	—	1,064
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	254,826		221,851	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ④ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,649	1,951	41,479	42,394	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはございません。

## ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはございません。

## ⑦出資等エクスポージャーに関する事項

### (i)貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	446	446	538	538
非上場株式等	951		952	
合 計	1,397		1,490	

(注)平成30年度より「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### (ii)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	56	65
売却損	—	—
償却	—	0

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

### (iii)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	△10	△3

### (iv)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	—	—

## ⑧リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,574	17,736
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ⑨金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,515	5,757	0	272
2	下方パラレルシフト	0	0	83	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,515	5,757	83	272
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,623		12,529	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## (4)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合計	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
期首残高	66	64	740	680	806	744
当期増加額	64	161	680	787	744	949
当期減少額	目的使用	—	33	154	33	154
	その他	66	64	707	526	773
期末残高	64	161	680	787	744	949

## (5)貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却	564	10

## ●報酬体系について

### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2)令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	141

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」25百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に

帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3)その他

「信用金庫法施行規則第135条第3項の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

## ●会計監査人による監査

令和5年6月27日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人の監査を受けております。

## ●当金庫代表者による財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月28日

郡山信用金庫 理事長 有馬 賢一

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 事業の組織	23
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	23
(3) 会計監査人の氏名又は名称	23
(4) 事務所の名称及び所在地	1・24～29
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	19～21
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5～6
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数	6
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	37
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	37
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	37
エ. 受取利息及び支払利息の増減	37
オ. 総資産経常利益率	38
カ. 総資産当期純利益率	38
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	38
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 割引手形、手形貸付、証券貸付及び当座貸越の平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	39
エ. 用途別の貸出金残高	39
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	39
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	40
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40
<b>4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の体制	9
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
(4) 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況	12
(5) 金融ADR制度への対応	8
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	33～36
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41
② 危険債権	41
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	41
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	41
⑤ 正常債権	41
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
① 定性的開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	43
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
ウ. 信用リスクに関する事項	43
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	43
(ii) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
(iii) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	44
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	44
(iii) 証券化取引IIに関する会計方針	44
(iv) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	44
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	44
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	44
ク. 信用金庫法施行令（昭和43年政令第142号）第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
ケ. 金利リスクに関する事項	44～45
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) 金利リスクの算定手法の概要	45
② 定量的開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する開示事項	46
イ. 自己資本の充実度に関する事項	47
ウ. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	48～49
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	49
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	49
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	50
ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	50
ケ. 金利リスクに関する事項	50
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	42
① 有価証券	42
② 金銭の信託	42
③ 施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	42
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6) 貸出金償却の額	51
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	51
(8) 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	51

# しんきんネットワーク

(令和5年3月末現在)

預金残高  
(譲渡性預金含む)

2兆0,796億円

融資残高

8,740億円

店舗数

132店舗

役員員数

1,321名

キャッシュサービスコーナー

198カ所 (総設置台数275台)

## ■福島県内8信用金庫統一商品実績

※上記計数、店舗数、役員員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

地方創生支援ローン

1,820件 7,167百万円

職域サポートローン

8,332件 17,266百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。

会津  
地方



あなたといっしょ、いい未来  
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16  
TEL.0242-22-7551  
<http://www.aizu-shinkin.jp>

●会員数 18,732名 ●役員員数 140名  
●店舗数 18店  
●キャッシュサービスコーナー 22カ所

中通り  
地方



暮らしのとなり、いつもふくしん  
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5  
TEL.024-522-8161  
<https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

●会員数 32,751名 ●役員員数 305名  
●店舗数 24店  
●キャッシュサービスコーナー 32カ所

中通り  
地方



ナイスコミュニケーション  
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9  
TEL.0243-23-3660  
<http://www.matsushin.jp/>

●会員数 15,469名 ●役員員数 102名  
●店舗数 7店  
●キャッシュサービスコーナー 14カ所

## 総合力でつなぐ信頼の輪

### 地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆さまと共に励まし合いながら歩んでまいります。



### 地域と共に歩む信用金庫 6/15は信用金庫の日です。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたのを記念して「信用金庫の日」と定めております。県内8つの信用金庫は一斉清掃活動を6月と10月の年2回実施しております。

中通り  
地方



今日も 明日も 幸福つないで  
白河信用金庫

〒961-8601 白河市新白河1-152  
TEL.0248-23-4511  
<https://www.shinkin.co.jp/sirakawa/>

●会員数 22,235名 ●役員員数 153名  
●店舗数 16店  
●キャッシュサービスコーナー 25カ所

中通り  
地方



地域をつなぐ、地域と共に歩む  
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1  
TEL.0248-75-3172  
<https://www.sushin.co.jp>

●会員数 18,862名 ●役員員数 178名  
●店舗数 14店  
●キャッシュサービスコーナー 19カ所

浜通り  
地方



街の応援団・町のパートナー  
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二町目10  
TEL.0246-23-8500  
<http://www.shinkin.co.jp/himawari>

●会員数 24,938名 ●役員員数 150名  
●店舗数 17店  
●キャッシュサービスコーナー 31カ所

## 福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

## 知ってトクする

### しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM  
ゼロネットサービス  
ZERO net SERVICE

手数料  
ゼロ

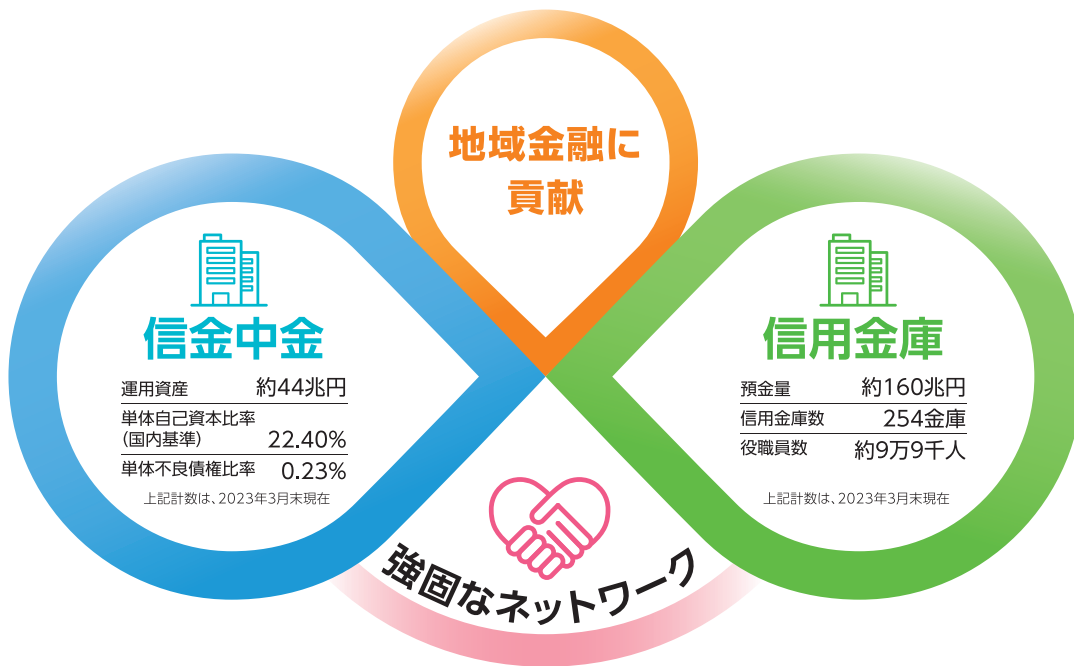
平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00

**信金中央金庫** - 信用金庫のセントラルバンク -  
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2023年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて **約36兆円**にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



**信金中金**

運用資産 約44兆円  
単体自己資本比率 (国内基準) 22.40%  
単体不良債権比率 0.23%  
上計数は、2023年3月末現在

**信用金庫**

預金量 約160兆円  
信用金庫数 254金庫  
役員員数 約9万9千人  
上計数は、2023年3月末現在

**信用金庫の業務にかかるサポート**

- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- 個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- 地域創生やフィンテックの活用など

**信用金庫の経営にかかるサポート**

- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化のサポート
- 信用金庫の経営課題の解決サポート

**信用金庫業界の資金運用**

- 信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

**総合力で地域金融をバックアップ**

**信金中金グループ**

**証券業務**

しんきん証券(株)  
信金インターナショナル(株)

**金融関連業務**

信金シンガポール(株)  
信金キャピタル(株)  
しんきんアセットマネジメント投信(株)  
しんきんキャピタル(株)

**その他業務**

しんきん地域創生ネットワーク(株)  
(株)しんきん情報システムセンター  
信金中金ビジネス(株)

**邦銀トップクラスの格付**

(2023年3月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	<b>A1</b>
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	<b>A</b>
格付投資情報センター (R&I)	<b>A+</b>
日本格付研究所 (JCR)	<b>AA</b>



あなたのあしたに…まごころバンク

# 郡山信用金庫

〒963-8630 福島県郡山市清水台2-13-26

Telephone 024-932-2222(代表)

Facsimile 024-923-3955

<https://gunshin.co.jp/>